6-7.行政関連施設

6-7-1.出張所･連絡所【13 施設】

(1)施設の概要

出張所･連絡所では、出張所(10 施設)、連絡所(2 施設)、本川越駅証明センターの 13 施設を対象とします。

出張所は、市長の権限に属する事務を分掌させるために、川越市役所出張所設置条例で位置付けられています。本庁区域を除き 1955 年に合併した近隣 9 か村ごとのまとまりをおおむね所管するように、芳野出張所、古谷出張所、南古谷出張所、高階出張所、福原出張所、大東出張所、霞ケ関出張所、霞ケ関北出張所、名細出張所、山田出張所の 10 か所が設けられています。

連絡所及び証明センターは、市民の便宜を図るため、川越市役所連絡所及び証明センター規則で位置付けられ、連絡所は南連絡所、霞ケ関出張所川鶴連絡所の 2 か所、証明センターは、本川越駅証明センターの 1 か所が設けられています。

なお、出張所･連絡所で扱う所掌事務は、川越市役所出張所処務規程及び川越市役所連絡所及び証明センター規則で定められています。

【図 6-7-1-1】主な取扱業務

取　扱　業　務	出張所	連絡所	証明センター	市民課
住民異動届･戸籍の届出受付	○	○	×	○
印鑑登録申請受付	○	○	×	○
住民基本台帳･印鑑登録･戸籍の諸証明発行	○	○	○	○
妊娠届の受付･母子健康手帳の交付	○	○	○	○
税証明発行	○	○	○	○
税収納事務	○	×	×	×
埋火葬許可関係事務	○	○	×	○
市民聖苑･斎場･葬祭用具等の使用許可関係事務	○	○	×	○
臨時運行許可の申請受付	○	×	×	○
介護保険関係窓口事務	○	○	×	○
国民年金関係窓口事務	○	○	×	○
国民健康保険関係窓口事務	○	○	×	×
後期高齢者医療関係窓口事務	○	○	×	×
こども医療関係窓口事務	○	○	×	×
子ども手当･児童手当窓口事務	○	○	×	×

出張所・連絡所の主な取扱業務は、【図 6-7-1-1】のとおりです。証明発行事務のみを行う証明センターを除き、本庁で取扱う様々な窓口業務を行っていますが、税の収納事務は出張所のみで行っています。また、出張所は、上記窓口業務のほかに、地域防災、地域福祉、環境リサイクルなどの地域拠点施設としての役割も担っています。

本川越駅証明センターは本川越駅 2 階に、南連絡所は川越駅前アトレ 1 階にあり、フロアの一画を借上げて設置されています。霞ケ関北出張所を除く 9 出張所及び川鶴連絡所は公民館等との複合施設になっています。

来所者数の多い施設では、職員の執務スペース、来所者の待合スペースの狭あいが問題となっている施設もあり、また、出張所及び川鶴連絡所は、自家用車で来所する利用者が多く、公民館等との複合施設でもあるため、駐車スペースの不足が問題となっています。

【図 6-7-1-2】施設一覧

№	施設名	所在地	面積（㎡） 土地	うち借地	建物	うち借家	併設機能・設備 公民館	図書館	児童館	駐車場※10
1	本川越駅証明センター	新富町1丁目22	0.00	0.00	33.28	33.28	×	×		0
2	南連絡所	脇田町105	0.00	0.00	118.55	118.55	×	×		0
3	芳野出張所	北田島119-2	※1 0.00		73.90	0.00	○	×		21
4	古谷出張所	古谷上3830-2	※2 0.00		94.80	0.00	○	×		14
5	南古谷出張所	今泉371-1	※3 0.00		88.39	0.00	○	×		40
6	高階出張所	藤間27-1	8,417.25	8,417.25	※9 753.86	0.00	○	○		66
7	福原出張所	今福481-3	※4 0.00		102.36	0.00	○	×		32
8	大東出張所	南大塚1丁目14-12	※5 0.00		109.88	0.00	○	×		70
9	霞ケ関出張所	笠幡177-1	※6 0.00		120.54	0.00	○	×		16
10	川鶴連絡所	川鶴2丁目8-3	※7 0.00		57.15	0.00	○	×		25
11	霞ケ関北出張所	霞ケ関北3丁目12-4	1,731.81	0.00	349.98	0.00	×	×		24
12	名細出張所	小堤662-1	5,983.98	0.00	※9 344.67	0.00	○	×		47
13	山田出張所	山田161	※8 0.00		123.70	0.00	○	×		17

※1 複合施設のため 芳野公民館に記載
※2 複合施設のため 古谷公民館に記載
※3 複合施設のため 南古谷公民館に記載
※4 複合施設のため 福原公民館に記載
※5 複合施設のため 大東公民館に記載
※6 複合施設のため 霞ケ関小学校に記載
※7 複合施設のため 川鶴公民館に記載
※8 複合施設のため 山田公民館に記載
※9 高階出張所、名細出張所の建物の面積については、出張所の専有部分に共用部分を公民館と按分した面積を加え算出。
※10 他の施設がある場合は、共用する駐車台数

市内配置図（出張所,連絡所等）

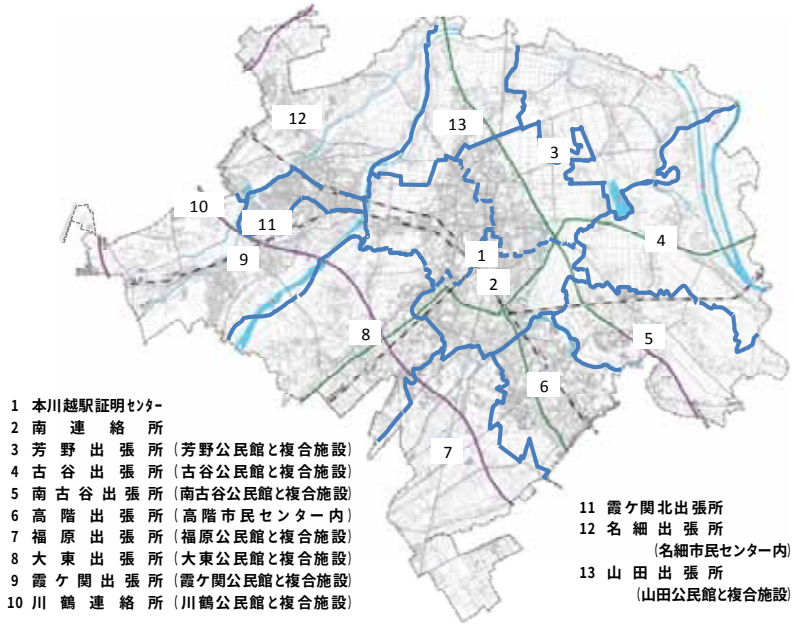

(2)利用の実態

出張所・連絡所で行うすべての業務を数値化することは困難なため、窓口業務の大部分を占める戸籍関係、住民異動関係、印鑑登録関係、税証明関係、税収納関係の窓口取扱件数をもって、利用の実態としました。

上記業務における 2011 年度の窓口取扱件数は、約 63.2 万件あり、その内、出張所・連絡所で約 39.4 万件(全体の約 62.4%)を取り扱っています。

【図 6-7-1-3】の過去 5 年間の年間取扱件数の推移は、税収納件数を含まない戸籍関係、住民異動関係、印鑑登録関係、税証明関係のみの件数ですが、若干減少傾向が見られます。税収納については、過去 5 年間の出張所における取扱金額から推測すると、同程度で推移しているものと考えられますが、2012 年度からコンビニエンスストアにおける税収納が開始されたことから、今後は窓口における取扱件数は減少していくものと考えられます。

施設別に見ると【図 6-7-1-4】のとおり、施設により取扱件数に大きな開きがあります。南連絡所、本川越駅証明センター及び川鶴連絡所については、税収納事務を取り扱っていないことを考慮に入れる必要はありますが、税収納件数を除いても取扱件数には開きがあり、これは、その地域における人口や施設の立地などが主な要因として考えられます。

【図 6-7-1-3】年間取扱件数の推移

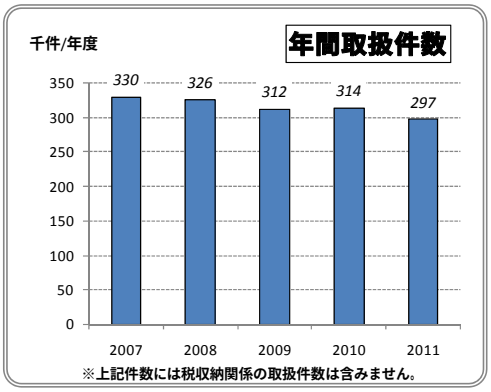

【図 6-7-1-4】施設別の取扱件数

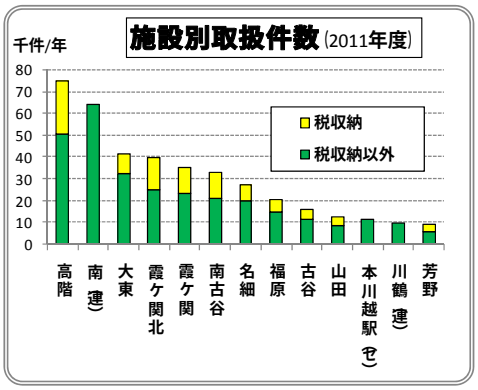

【図 6-7-1-5】窓口業務取扱内容比較(2011 年度)

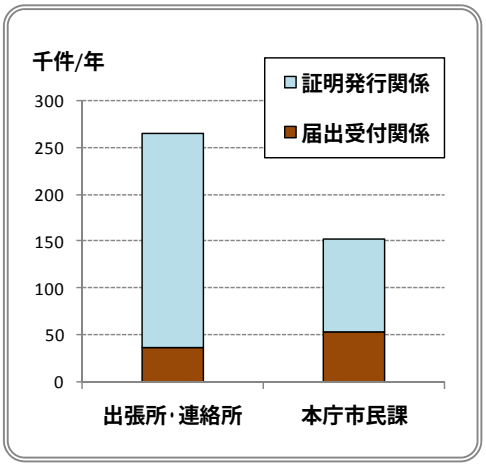

【図 6-7-1-5】では、戸籍関係、住民異動関係、印鑑登録関係の業務に焦点をしぼり、戸籍・住民異動・印鑑登録関係の届出(申請)受付に係る事務を「届出受付関係」、戸籍・住民基本台帳・印鑑登録関係の証明発行に係る事務を「証明発行関係」に分類し、同じ業務を行う本庁市民課と比較しました。

上記業務だけで見ると、出張所・連絡所の窓口取扱件数は約 26.5 万件あり、「証明発行関係」がその内の約 22.8 万件と、大部分を占めています。

同じ業務を行う本庁市民課と比較すると、出張所・連絡所において、証明発行関係事務の割合が非常に高いことが分かります。

(3)施設の物理的状況

出張所･連絡所の施設は、築 30 年を超えるものが 7 か所、そのうち築 40 年を超える施設が 2 か所と、老朽化が進んでいます。また、いずれの施設も必要な耐震性能は有していますが、バリアフリー設備･環境対応設備が十分ではないものが多くあります。

築 30 年を超える施設は全て公民館等との複合施設であり、施設の大部分が公民館であることから、今後の大規模修繕･施設の更新は、公民館とともに検討していく必要があります。

【図 6-7-1-6】築年別整備状況

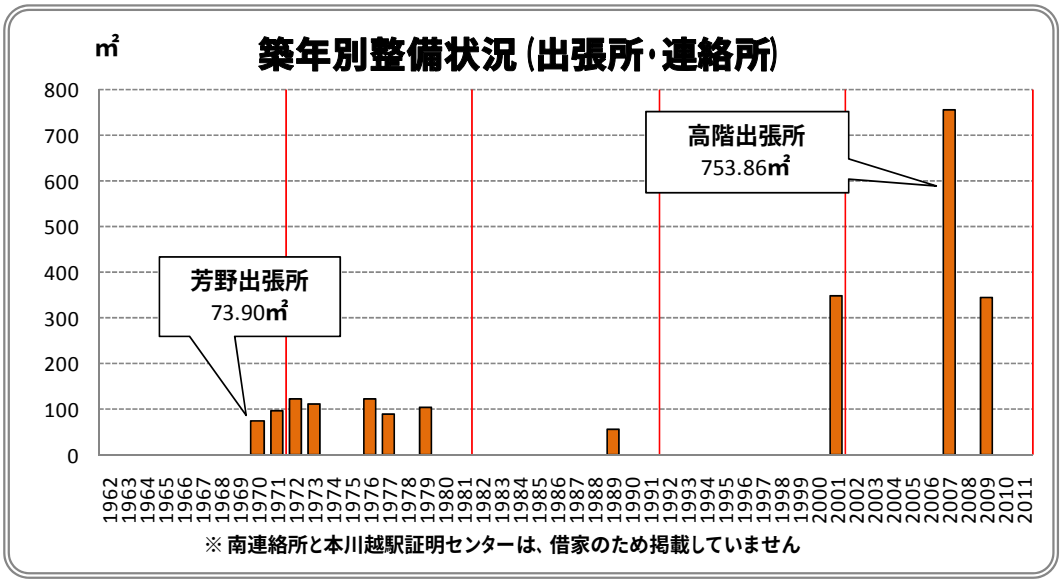

【図 6-7-1-7】スペック一覧表

№	施 設 名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー						環境対応		
			建築年	経過年数		車椅子用エレベータ	手すり	車椅子用スロープ	障害者用トイレ	自動ドア	点字ブロック	太陽光発電	屋上・壁面緑化	環境対応設備
1	本川越駅証明センター	SRC造	-		不要	○	○	○	○	○	○	×	×	×
2	南連絡所	SRC造	-		不要	×	○	○	○	○	○	×	×	×
3	芳野出張所	RC造	1970	42	不要	×	×	×	×	○	×	×	×	×
4	古谷出張所	RC造	1971	41	不要	×	○	○	×	○	×	×	○	×
5	南古谷出張所	RC造	1977	35	不要	×	×	○	○	○	○	×	×	×
6	高階出張所	RC造	2007	4	不要	○	○	○	○	○	○	○	×	○
7	福原出張所	RC造	1979	33	不要	×	×	○	○	○	×	×	×	×
8	大東出張所	S造	1973	38	不要	×	×	○	×	○	×	×	○	×
9	霞ケ関出張所	RC造	1976	35	済	×	×	○	×	○	×	×	×	×
10	川鶴連絡所	RC造	1989	23	不要	×	×	○	×	○	×	×	×	×
11	霞ケ関北出張所	S造	2001	11	不要	×	○	○	○	○	○	○	×	○
12	名細出張所	RC造	2009	2	不要	○	○	○	○	○	○	○	×	○
13	山田出張所	RC造	1972	40	済	×	×	○	×	○	×	×	×	×

※大東出張所は、(仮称)大東市民センターとして建設中（平成26年5月供用開始予定）。

(4)コスト分析

2011 年度のコストは、【図 6-7-1-8】のとおりです。

いずれの施設も同様の傾向を示しており、全コストに占める人件費の割合が非常に高くなっています。全体では、コスト総額が約 6 億円で、施設にかかるコストが約4,000万円、事業にかかるコストが約5億6,000万円、そのうち人件費が約 5 億 5,000 万円となっています。

【図 6-7-1-8】コスト一覧表

	1	2	3	4	5	6	7
出張所・連絡所	本川越駅証明センター	南連絡所	芳野出張所	古谷出張所	南古谷出張所	高階出張所※1	福原出張所
光熱水費	69,089	223,995	123,213	146,700	170,200	1,804,666	154,302
修繕費	17,850	56,700	-	-	28,560	129,360	60,795
外部委託料	-	1,913,742	484,718	490,517	465,861	6,798,882	421,562
使用料及び賃借料	1,427,400	4,112,960	22,528	22,528	22,528	4,179,828	22,528
備品購入費		-	51,923	33,548	33,548	134,400	33,548
工事請負費等	-	-	-	-	-	-	-
施設にかかるコスト 計	1,514,339	6,307,397	682,382	693,293	720,697	13,047,136	692,735
講師等報償費	-	-	-	-	-	-	-
消耗品費等	55,191	187,173	207,973	329,182	364,644	1,351,196	384,725
通信運搬費等	159,952	320,907	173,746	193,823	228,244	434,903	246,467
補助金等	-	2,391,816	-	-	-	-	-
人件費	14,800,000	51,812,960	29,641,540	29,610,520	44,434,400	88,834,690	37,026,450
事業にかかるコスト 計	15,015,143	54,712,856	30,023,259	30,133,525	45,027,288	90,620,789	37,657,642
支出合計	16,529,482	61,020,253	30,705,641	30,826,818	45,747,985	103,667,925	38,350,377
補助金等	-	-	-	-	-	-	-
使用料等 ※4	2,637,900	13,209,900	1,247,900	2,472,250	4,003,400	9,520,550	3,122,250
その他収入	-	-	-	-	-	144,013	-
収入合計	2,637,900	13,209,900	1,247,900	2,472,250	4,003,400	9,664,563	3,122,250
収支差額	13,891,582	47,810,353	29,457,741	28,354,568	41,744,585	94,003,362	35,228,127
土地評価単価	借家	借家	*25,500*	*27,000*	*27,400*	借地	*33,300*

		8	9	10	11	12	13	
出張所･連絡所		大東出張所	霞ケ関出張所※2	川鶴連絡所	霞ケ関北出張所	名細出張所※3	山田出張所	合計
	光熱水費	186,764	302,597	113,474	757,784	569,951	224,020	4,846,755
	修繕費	-	22,050	33,180	105,000	242,655	88,935	785,085
	外部委託料	187,052	226,052	360,142	2,142,787	6,917,561	554,745	20,963,621
	使用料及び賃借料	22,528	22,528	22,528	22,528	22,528	22,528	9,945,468
	備品購入費	33,548	33,548	-	33,548	-	33,548	421,159
	工事請負費等	-	-	-	-	-	-	0
施設にかかるコスト 計		429,892	606,775	529,324	3,061,647	7,752,695	923,776	36,962,088
	講師等報償費	-	-	-	-	-	-	0
	消耗品費等	422,530	512,956	141,038	412,430	621,721	275,908	5,266,667
	通信運搬費等	285,136	268,546	197,163	368,646	396,342	197,397	3,471,272
	補助金等	-	-	-	-	-	-	2,391,816
	人件費	59,239,220	44,454,310	22,200,000	51,818,310	44,433,250	29,602,730	547,908,380
事業にかかるコスト 計		59,946,886	45,235,812	22,538,201	52,599,386	45,451,313	30,076,035	559,038,135
支出合計		60,376,778	45,842,587	23,067,525	55,661,033	53,204,008	30,999,811	596,000,223
	補助金等	-	-	-	-	-	-	0
	使用料等 ※4	6,476,750	4,823,950	1,874,550	4,731,800	4,039,950	1,840,400	60,001,550
	その他収入	-	-	-	29,424	78,008	-	251,445
収入合計		6,476,750	4,823,950	1,874,550	4,761,224	4,117,958	1,840,400	60,252,995
収支差額		53,900,028	41,018,637	21,192,975	50,899,809	49,086,050	29,159,411	535,747,228
土地評価単価		87,500	76,400	23,700	121,000	*29,900*	72,600	

※　出張所が公民館に併設されている場合、光熱水費と施設管理委託料は面積按分しています。
※1　高階出張所の光熱水費、施設管理委託料、借地料は複合しているその他施設と面積按分しています。
※2　霞ケ関出張所の光熱水費は複合しているその他施設と面積按分しています。
※3　名細出張所の光熱水費、施設管理委託料は複合施設の名細公民館と面積按分しています。
※4　使用料等は、戸籍･住民票の写し等の交付手数料です。

【図 6-7-1-9】運営体制

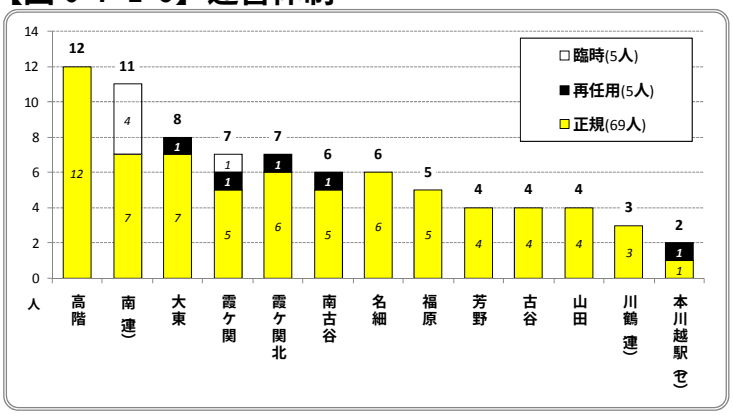

【図 6-7-1-10】コスト総額

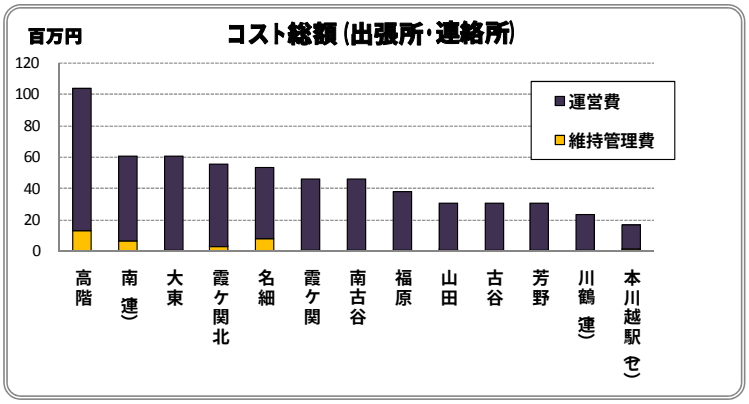

【図 6-7-1-11】窓口取扱件数 1 件あたりコスト

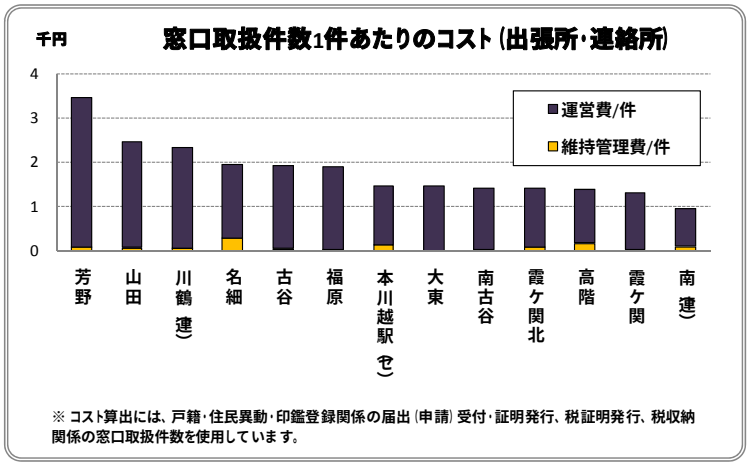

出張所・連絡所は、【図 6-7-1-9】のとおり大部分が正規職員で運営されており、【図 6-7-1-10】と比較すると、コスト総額はその人数に比例して高くなっているのが分かります。

また、高階出張所、南連絡所、名細出張所は他の施設と比較すると、施設の維持管理費が高くなっています。これは、高階出張所は市民センター内にあり共用部分が広く、土地も借地であること、南連絡所は施設を賃借していること、名細出張所は市民センター内にあり共用部分が広いことが主な要因となっています。公民館等の併設されていない霞ケ関北出張所も、施設維持管理費が若干高くなっています。

【図 6-7-1-11】の窓口取扱件数 1 件あたりのコストは、主だった窓口取扱業務の件数のみで算出しているため、概略を示すに過ぎませんが、同じ業務を行っている出張所間でも 1 件あたりのコストに大きな開きがあるのが分かります。

(5) まとめ

出張所・連絡所は必要な耐震性能は有しているものの、老朽化が進んでいる施設も多くあることから、今後は併設されている公民館とともに計画的な更新の検討が必要になります。

運営面からみると、各施設の窓口取扱件数 1 件あたりのコストに開きがあり、運営コストの大部分が人件費であることから、運営の効率化を図るためには、運営方法等を見直し、運営コストの縮減を図っていく必要があります。

運営方法の見直しにつながる取組としては、2012 年 3 月現在、地域活動の支援と事務の効率化を進めるため、出張所と公民館の機能を見直すとともに、両者を組織的に統合し市民センターとする（仮称)地区市民センター構想の策定に取り組んでいるところです。

また、他市では窓口業務の外部委託やコンビニエンスストアにおける証

明書などの交付(いわゆるコンビニ交付)など、窓口業務に民間活力を導入している例があります。本市においても、出張所・連絡所の窓口業務については証明発行関係の業務が非常に多いことから、民間活力を導入することで市民サービスの向上が図れるだけではなく、窓口業務の効率化にもつながる可能性があります。

施設の更新にあたっては、現状や各地区における人口の増減だけでなく、このような今後の取組も踏まえて検討していく必要があります。

6-7-2.庁舎関連施設【18 施設】

(1)施設の概要

庁舎関連施設では、以下の 18 施設を対象とします。庁舎は、市の事務又は事業の用に供する建物及び敷地その他設備を言い、その管理方法は川越市庁舎管理規則で定められています。

市役所(本庁舎、東庁舎、分室)の位置は、川越市役所の位置を定める条例で定められています。また、地方自治法第 4 条では、市役所の位置は「住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払う」とされています。

東庁舎は、本庁舎の東側に位置し、民間所有ビルを賃借していますが、2012 年度末に無償譲渡を受け、市の所有となります。

分室は、東庁舎の北東側、北側駐車場との間に位置しています。

本庁舎、分室は市長部局の職員及び市議会議員が、東庁舎は教育委員会の職員が主に使用しています。

福田ビルは、本庁舎から道路を挟んで向かい合っており、民間所有ビルを一部借り上げて、市役所で不足している会議室などとして利用しています。

庁舎南分室は、主に会議室として利用していましたが、2012 年 10 月より、川越しごと支援センターとして開館し、産業観光部雇用支援課が使用しています。

また、庁舎関連の倉庫として、神明町倉庫、三久保町倉庫、仙波 4 丁目簡易プレハブ倉庫、旧公益質屋倉庫があります。

郭町公用車第一駐車場は、公用車を管理するために設置された庁舎であり、総務部管財課車両管理担当が常駐しています。

学校環境衛生検査センターは、学校保健安全法に基づき児童生徒の健康の保持と増進を図るための環境衛生検査、安全及び保健に関する調査、研究を行う庁舎であり、学校教育部教育指導課が管理しています。

市役所本庁舎

保健所

総合保健センター

教育センター

教育センター分室 (リベーラ)

動物管理センターは、狂犬病予防法第 6 条及び動物の愛護及び管理に関する法律第 35 条の規定に基づき設置された庁舎です。保健医療部食品・環境衛生課職員の一部が常駐し、2003 年度に業務開始をしました。

川越駅西口まちづくり推進室は、川越駅西口周辺で施工中の基盤整備事業を推進するために設置された庁舎であり、都市計画部の担当課が常駐しています。

高階土地区画整理事務所は、地域の事業を推進するために設置された庁舎であり、都市計画部の担当課が常駐し、事業区域内の方々との協議や工事関係者などとの打合せに利用されています。2012 年度より駐車場を小型家電等拠点回収場所に使用しているほか、防災備蓄庫を設置し、災害時の対応にも活用されています。

生活情報センターは、川越市生活情報センター条例で位置付けられ、目的は「生活に関する的確な情報を提供し、市民生活の向上を図るため」とされています。市民部職員が常駐し、アトレ 6 階の事務室、コミュニティルームＡ、地下１階のコミュニティルームＢから成り立っています。

総合保健センター及び保健所は、川越市保健所条例で位置付けられています。保健所は、地域保健法第 5 条第 1 項の規定に基づき設置される施設(庁舎)であり、総合保健センターは、市民の健康の保持及び増進を図るため、保健所に設置されています。(建物としては、保健所と並んで設置されています。) 本市は、中核市への移行に伴って、保健衛生に関する事務の一部が移管されたことから、保健所を設置し、飲食店営業の許可などの関連業務を行っています。両施設とも、保健医療部の担当課が常駐しています。

建設部道路管理事務所は、道路の維持補修を行うために設置された庁舎であり、建設部道路環境整備課職員の一部が常駐しています。

教育センター及び教育センター分室は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 30 条の規定より、教育に関する専門的、技術的事項の研究又は教育関係職員の研修などを実施する教育機関であり、川越市立教育センター条例で位置付けられています。両施設とも、教育委員会学校教育部教育センター職員が常駐しています。

教育センターは、旧古谷東小学校の閉校に伴い、2010 年に開設しました。中核市として、教職員の研修事務が本市の業務となっていることから、初任者研修や 5 年、10 年、20 年などの節目ごとの経験者研修などを実施しています。

教育センター分室は、2000 年に教育総合相談センターとして開設しましたが、2010 年川越市立教育センター条例の施行により、教育センター分室(リベーラ)に名称変更しました。

なお、これ以外に資源化センターには、環境部産業廃棄物指導課、資源循環推進課、収集管理課、環境施設課の職員が、環境プラザには、環境部資源循環推進課の職員が、菅間学校給食センターには、教育委員会学校教育部学校給食課の職員が、庁舎の狭あい化対策や現場に近い場所で施設を管理する点から、それぞれ常駐していますが、これらは、それぞれ該当す

る施設で記載しています。

【図 6-7-2-1】施設一覧

№	施設名	所在地	面積（㎡） 土地	うち借地	建物	うち借家	主な利用部署
1	本庁舎･東庁舎･分室	元町1丁目3-1	12,298.34	0.00	14,899.73	1,812.34	下記を除く市職員、市議会議員など
	福田ビル	郭町1丁目2-38	0.00	0.00	97.40	97.40	介護保険課･会議室
	庁舎南分室	郭町1丁目19-6	277.68	0.00	285.83	0.00	※1 雇用支援課
2	神明町倉庫	神明町11-2	694.90	0.00	300.00	0.00	庁舎内の複数部署が倉庫として利用
	三久保町倉庫	三久保町22-7	294.92	0.00	148.40	0.00	
	仙波4丁目簡易プレハブ倉庫	仙波町4丁目18-1	100.00	0.00	103.68	0.00	
	倉庫(旧公益質屋)	仙波町1丁目7-32	163.19	0.00	160.38	0.00	
3	郭町公用車第一駐車場	郭町1丁目6-5	2,326.94	508.40	350.45	0.00	管財課
4	学校環境衛生検査センター	小仙波町2丁目55-1	456.00	456.00	253.61	0.00	教育指導課
5	動物管理センター	大仙波1227-1	998.00	0.00	427.24	0.00	食品･環境衛生課
6	川越駅西口まちづくり推進室	新宿町1丁目12-10	941.00	941.00	256.79	0.00	川越駅西口まちづくり推進室
7	生活情報センター	脇田町105	0.00	0.00	274.35	274.35	広聴課
8	総合保健センター	小ケ谷817-1	8,090.00	8,090.00	4,480.89	0.00	健康づくり支援課 成人健診課
9	保健所	小ケ谷817-1	4,981.00	4,981.00	3,072.42	0.00	保健総務課 保健予防課 食品･環境衛生課 衛生検査課
10	建設部道路管理事務所	小ケ谷845-2	2,812.48	2,812.48	845.54	0.00	道路環境整備課
11	教育センター	古谷上6083-10	12,230.99	0.00	5,972.90	0.00	教育センター
12	高階土地区画整理事務所	砂77-1	2,062.00	0.00	203.50	0.00	高階土地区画整理事務所
13	教育センター分室（リベーラ）	的場2649-1	※2 0.00	0.00	676.20	0.00	教育センター分室

※1 2012年10月から、川越しごと支援センターとして利用している。
※2 さわやか活動館敷地内にあり、面積はさわやか活動館に記載

市内配置図（庁舎関連施設）

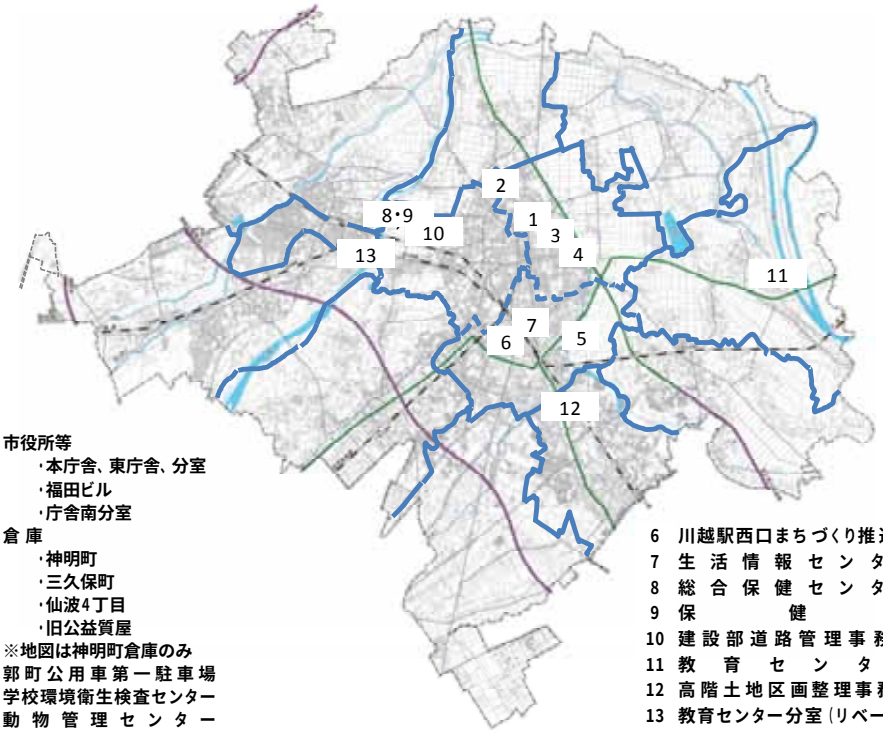

1 市役所等
- ･本庁舎、東庁舎、分室
- ･福田ビル
- ･庁舎南分室

2 倉庫
- ･神明町
- ･三久保町
- ･仙波4丁目
- ･旧公益質屋

※地図は神明町倉庫のみ

3 郭町公用車第一駐車場
4 学校環境衛生検査センター
5 動物管理センター
6 川越駅西口まちづくり推進室
7 生活情報センター
8 総合保健センター
9 保健所
10 建設部道路管理事務所
11 教育センター
12 高階土地区画整理事務所
13 教育センター分室（リベーラ）

(2)利用の実態

庁舎関連施設では、正規職員、再任用職員、臨時職員、業務委託者など（以下、「常駐職員等」という。）が合計 1,197 人(2012 年 3 月末時点)いました。学校環境衛生検査センター、福田ビル、庁舎南分室(2012 年 9 月末まで)及び倉庫には、常駐職員等はいません。

市役所の常駐職員等には、本庁舎、東庁舎、分室の職員等が含まれています。なお、本庁舎の来庁者数は不明ですが、1 日の駐車場利用台数が約 1,000 台であることから、来庁者は約 2,000～2,500 人と推察されます。第 2、第 4 土曜日の午前中は、窓口の一部を臨時開庁しています。

庁舎南分室は、川越しごと支援センターとして利用するまでは、本庁舎の会議室として利用していました。

学校環境衛生検査センターは、学校薬剤師による飲料水･プール水水質検査をはじめとする学校環境衛生検査に係る業務を実施しています。また、養護教諭や保健主事を対象とした教育指導課主催の研修会を開催しています。

動物管理センターは、野良犬･猫や所有権放棄された犬･猫の収容施設であり、来庁者はほぼ収容された犬などの飼い主に限られています。また、動物の収容施設であるため、鳴き声や臭いの問題があります。2011 年度は、55 人(開館日 1 日あたり、0.23 人)が利用しました。

生活情報センターは、コミュニティルームＡ･Ｂの貸館業務では、2011 年度は 11,715 人(開館日 1 日あたり、37.9 人)が展示、研修会、会議などで利用しました。なお、コミュニティルームＢは、市外及び県外業者などの利用が増加しています。消費生活相談は、土日祝日を除いて実施(アトレ休館日である毎週火曜日は、市民相談室分室で実施しています。) しており、2011 年度は 1,306 人(開館日 1 日あたり、6.77 人)が利用しました。

総合保健センターは、成人のがん検診、健康教育、乳幼児健診及び予防接種等の事業並びに市民の健康づくりを推進するための各種事業を実施しています。1 階地域活動室のうち 40 ㎡を社会福祉法人川越市社会福祉協議会にボランティアビューローとして使用許可をしています。また、2012 年 4 月から建物の一部にふれあい歯科診療所が開業しました。

保健所は、精神障害者などの相談及びその社会復帰相談事業、飲料水･プール水などの水質検査、食品検査、感染症の検査その他の各種保健衛生業務を実施しています。1 階事務室のうち 5 ㎡を川越市保健所管内食品衛生協会に使用許可をしています。

教育センターは、教育関係職員研修をはじめ各種会議などで使用し、教科書センターを併設しています。また、地域住民を中心に体育館や 1 階スペースを一般開放しています。推定利用者は 15,000 人(開館日 1 日あたり 60 人)です。

教育センター分室は、教育や就学に関する面接相談及び電話相談や、学校に行こうとする意志がありながら、何らかの理由により登校できない状態にある児童生徒に対して、適応指導教室(つばさ教室)で指導や援助を行っています。2003 年度より教育相談係(現教育相談担当)がおかれ、正規職

員の他、臨時講師が対応しています。推定利用者は 6,000 人(開館日 1 日あたり 24 人)です。

【図 6-7-2-2】庁舎関連施設の配置職員等数

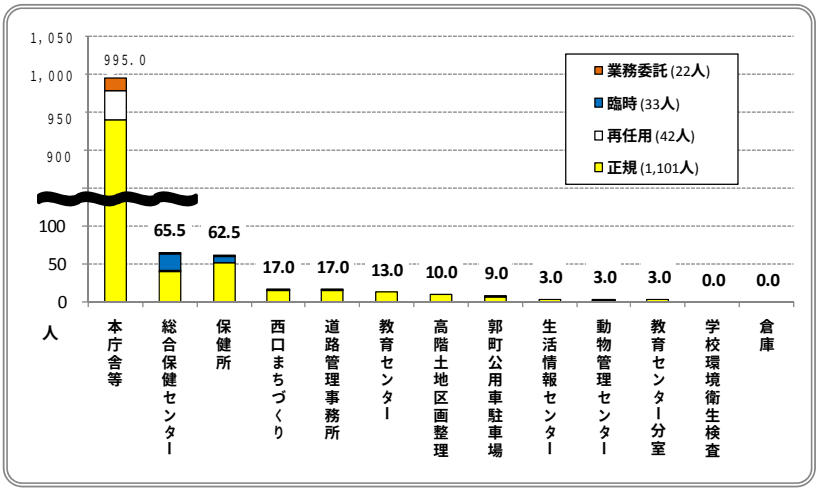

常駐職員等がいない施設を除いた職員等 1 人あたりの延床面積は、【図 6-7-2-3】のとおりで、本庁舎など(本庁舎、東庁舎、分室、福田ビル、庁舎南分室の合計)は 15.4 ㎡/人です。ただし、庁舎関連施設には、職員等が主に利用する事務スペース以外にも多くのスペースがあり、職員等 1 人あたりの延床面積が必ずしも施設の余裕の大小を表すものではありません。なお、全施設の平均は、26.6 ㎡/人です。

【図 6-7-2-3】職員等 1 人あたりの延床面積

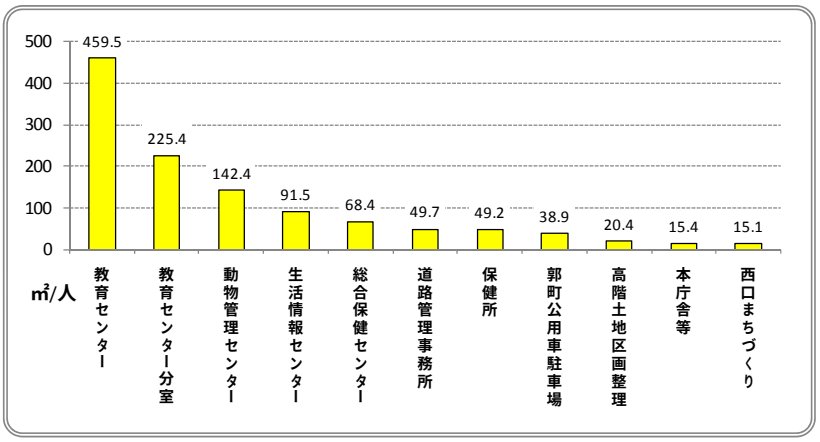

2010 年に、庁内の庁舎問題調査･研究プロジェクトチームが、本庁舎の課題を検討しました。その際に、県内の主な市及び中核市の本庁舎を調査した結果は、【図 6-7-2-4】のとおりです。

これによると、本庁舎の職員 1 人あたりの延床面積及び事務室面積が、かなり狭あい化していることが分かりました。

【図 6-7-2-4】職員 1 人あたりの本庁舎面積の比較

	面積		本庁舎職員数	職員1人あたり	
	延床面積	事務室面積		延床面積	事務室面積
川越市	12,012.80㎡	4,185.00㎡	868人	13.84㎡/人	4.82㎡/人
川口市	18,421.60㎡	3,905.00㎡	664人	27.74㎡/人	5.88㎡/人
所沢市	31,237.00㎡	6,851.00㎡	948人	32.95㎡/人	7.23㎡/人
越谷市	16,342.90㎡	5,641.10㎡	868人	18.83㎡/人	6.50㎡/人
さいたま市	31,823.38㎡	8,887.70㎡	1,629人	19.54㎡/人	5.46㎡/人
春日部市	15,109.63㎡	4,913.90㎡	696人	21.71㎡/人	7.06㎡/人
草加市	8,196.00㎡	2,368.70㎡	448人	18.29㎡/人	5.29㎡/人
上尾市	17,817.00㎡	3,811.00㎡	653人	27.28㎡/人	5.84㎡/人

[庁舎問題調査・研究報告書](2010年2月)

	職員1人あたり			
	延床面積		事務室面積	
中核市平均		26.07㎡/人		8.05㎡/人
大きい中核市	豊橋市	49.72㎡/人	和歌山市	15.27㎡/人
	富山市	44.72㎡/人	西宮市	13.61㎡/人
	東大阪市	40.89㎡/人	富山市	11.36㎡/人
小さい中核市	長崎市	13.11㎡/人	川越市	4.82㎡/人
	川越市	13.84㎡/人	秋田市	5.06㎡/人
	下関市	15.42㎡/人	高槻市	5.49㎡/人

[庁舎問題調査・研究報告書](2010年2月)

(3)施設の物理的状況

庁舎関連施設は、事業推進のための必要性や中核市への移行に伴う事務量の増加、多様化する行政サービス・市民要望に応じて設置しており、特に整備が集中する時期はなく、各年度にわたって整備されています。

1972 年に建築した本庁舎は、竣工から 39 年が経過し、建物・設備などの老朽化が進行しています。2007 年度にエレベーター改修工事及び屋上防水改修工事を実施し、2009 年度にトイレ改修工事を実施しました。また、本庁舎の耐震性能の確保が喫緊の課題となっており、2013～2015 年度にかけて耐震補強工事を実施する予定です。

生活情報センターでは、コミュニティルームＢは、階段のみのアクセスでエレベーターがなく、バリアフリーの点で課題があります。また、施設を管理する事務所と場所が離れており、管理上の課題があります。

保健所や総合保健センターは、それぞれ建築から 8 年、13 年経過していますが、2012 年 3 月現在で特に問題は見当たりません。

教育センターは、旧古谷東小学校の建物及び敷地を再利用して開設したため、研修施設として排煙設備や駐車場の整備などの改修が不十分です。また、駐車スペースが不足し、雨天時の駐車場は古谷公民館の河川敷駐車場を借用しています。

教育センター分室は、廃止された学校給食センターの建物及び敷地を再利用しており、1999 年に旧学校給食センターを改築する際、耐震補強工事

を行いました。駐車スペースが狭いほか、施設の老朽化による雨漏りなどが生じています。

【図 6-7-2-5】築年別整備状況

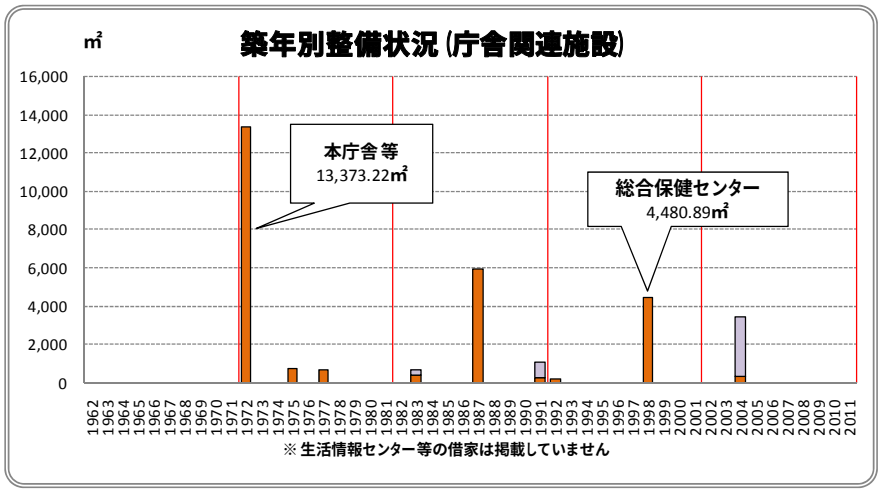

【図 6-7-2-6】スペック一覧表

№	施設名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー						環境対応		
			建築年	経過年数		車椅子用エレベータ	手すり	車椅子用スロープ	障害者用トイレ	自動ドア	点字ブロック	太陽光発電	屋上・壁面緑化	環境対応設備
1	本庁舎	SRC造	1972	39	未済	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	福田ビル	S造	-	-	-	×	○	×	×	×	×	×	×	×
	庁舎南分室	S造	1981	30	不要	×	○	×	×	×	×	×	×	×
2	神明町倉庫	S造	1975	37	未済	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	三久保町倉庫	S造	1986	26	不要	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	仙波4丁目簡易プレハブ倉庫	S造	1981	30	不要	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	倉庫(旧公益質屋)	RC造	1979	33	未済	×	×	×	×	×	×	×	×	×
3	郭町公用車第一駐車場	S造	2004	8	不要	×	×	×	×	×	×	○	×	○
4	学校環境衛生検査センター	S造	1983	29	不要	×	○	×	×	×	×	×	×	×
5	動物管理センター	S造	1983	28	不要	×	×	×	×	×	×	×	×	×
6	川越駅西口まちづくり推進室	S造	1991	20	不要	×	×	×	×	×	×	×	×	×
7	生活情報センター	SRC造	-	-	-	×	○	○	○	○	○	×	×	×
8	総合保健センター	RC造	1998	13	不要	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	保健所	SRC造	2004	8	不要	○	○	○	○	○	○	○	×	○
10	建設部道路管理事務所	S造	1991	21	不要	×	×	×	×	×	×	×	×	×
11	教育センター	RC造	1987	25	不要	×	○	×	×	×	×	○	×	×
12	高階土地区画整理事務所	LGS造	1992	19	不要	×	×	×	×	×	×	×	○	×
13	教育センター分室	RC造	1977	34	済	×	○	○	○	○	○	×	×	×

※　倉庫(旧公益質屋)は解体を予定しています。

(4)コスト分析

庁舎関連施設の全体のコストは、約 90 億円です。
本庁舎には、職員等が多く勤務しており、運営費が多くなっています。

【図 6-7-2-7】コスト一覧表

		1			2 倉庫			
庁舎関連施設		本庁舎	庁舎南分室	福田ビル	神明町	三久保町	仙波4丁目	旧公益質屋
	光熱水費	46,178,623	373,007	151,652	4,423	50,043	-	9,826
	修繕費	13,575,939	-	-	-	-	-	-
	外部委託料	94,742,558	315,000	-	-	-	-	-
	使用料及び賃借料	53,687,229	-	3,349,800	-	-	-	-
	備品購入費	388,050	-	-	-	-	-	-
	工事請負費等	14,809,076	-	-	-	-	-	-
施設にかかるコスト 計		223,381,475	688,007	3,501,452	4,423	50,043	0	9,826
	講師等報償費	-	-	-	-	-	-	-
	消耗品費等	1,909,643	-	-	-	-	-	-
	通信運搬費等	17,521,161	-	-	-	-	-	-
	補助金等	5,000	-	-	-	-	-	-
	人件費	7,237,234,150	-	-	-	-	-	-
事業にかかるコスト 計		7,256,669,954	0	0	0	0	0	0
支出合計		7,480,051,429	688,007	3,501,452	4,423	50,043	0	9,826
	補助金等	-	-	-	-	-	-	-
	使用料等	3,459,585	-	-	615,516	-	-	-
	その他収入	143,567	-	-	-	-	-	-
収入合計		3,603,152	0	0	615,516	0	0	0
収支差額		7,476,448,277	688,007	3,501,452	-611,093	50,043	0	9,826
土地評価単価		116,000	135,000	借家	94,400	117,000	162,000	162,000

		3	4	5	6	7	8
庁舎関連施設		郭町公用車第一駐車場	学校環境衛生検査センター	動物管理センター	川越駅西口まちづくり推進室	生活情報センター	総合保健センター
	光熱水費	772,544	370,417	619,769	419,954	310,271	7,000,832
	修繕費	100,800	21,840	4,830	-	-	2,091,516
	外部委託料	-	423,498	-	493,500	1,504,192	19,763,375
	使用料及び賃借料	24,228,856	1,247,616	4,035	5,341,116	10,047,629	10,130,891
	備品購入費	1,533,000	-	-	-	-	-
	工事請負費等	3,885,000	-	-	-	-	-
施設にかかるコスト 計		30,520,200	2,063,371	628,634	6,254,570	11,862,092	38,986,614
	講師等報償費	-	-	-	-	679,580	79,585,165
	消耗品費等	105,231	12,600	65,729	74,551	196,911	428,331
	通信運搬費等	12,609,752	51,579	46,112	461,505	504,371	1,599,185
	補助金等	4,353,700	-	-	-	4,756,296	-
	人件費	68,320,054	66,444	14,923,200	118,465,000	27,874,610	313,997,409
事業にかかるコスト 計		85,388,737	130,623	15,035,041	119,001,056	34,011,768	395,610,090
支出合計		115,908,937	2,193,994	15,663,675	125,255,626	45,873,860	434,596,704
	補助金等	-	-	-	-	-	-
	使用料等	-	-	-	-	997,450	-
	その他収入	-	-	276,500	-	-	60,012
収入合計		0	0	276,500	0	997,450	60,012
収支差額		115,908,937	2,193,994	15,387,175	125,255,626	44,876,410	434,536,692
土地評価単価		116,000	借地	*26,500*	借地	借家	借地
		(借地あり)					

		9	10	11	12	13	
庁舎関連施設		保健所	道路管理事務所	教育センター	高階土地区画整理事務所	教育センター分室	合計
	光熱水費	4,695,238	530,137	2,210,480	398,233	1,337,355	65,432,804
	修繕費	1,025,200	224,910	232,650	-	826,402	18,104,087
	外部委託料	14,412,823	1,192,800	5,064,813	406,350	1,269,030	139,587,939
	使用料及び賃借料	5,104,269	8,904,512	24,754	14,910	49,581	122,135,198
	備品購入費	-	21,420	78,435	-	239,704	2,260,609
	工事請負費等	-	21,607,751	21,597,450	-	-	61,899,277
施設にかかるコスト 計		25,237,530	32,481,530	29,208,582	819,493	3,722,072	409,419,914
	講師等報償費	5,379,092	-	-	-	2,458,000	88,101,837
	消耗品費等	166,492	633,220	1,107,301	1,143,449	528,104	6,371,562
	通信運搬費等	1,373,899	521,631	1,214,854	231,957	542,266	36,678,272
	補助金等	-	38,550	12,000	-	-	9,165,546
	人件費	388,163,655	125,819,350	96,633,813	74,117,000	22,251,612	8,487,866,297
事業にかかるコスト 計		395,083,138	127,012,751	98,967,968	75,492,406	25,779,982	8,628,183,514
支出合計		420,320,668	159,494,281	128,176,550	76,311,899	29,502,054	9,037,603,428
	補助金等	-	-	-	-	-	0
	使用料等	-	-	-	-	-	5,072,551
	その他収入	150,154	-	220,621	-	-	850,854
収入合計		150,154	0	220,621	0	0	5,923,405
収支差額		420,170,514	159,494,281	127,955,929	76,311,899	29,502,054	9,031,680,023
土地評価単価		借地	借地	*27,200*	115,000	91,100	

【図 6-7-2-8】コスト総額

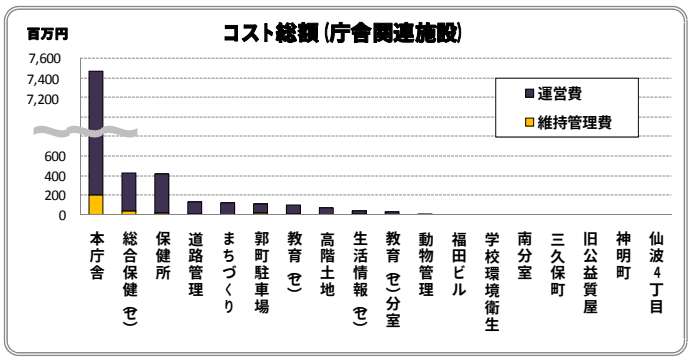

延床面積あたりのコストでは、本庁舎が一番多くなっており、常駐職員等がいる庁舎が比較的上位に位置付けられます。

【図 6-7-2-9】延床面積あたりコスト

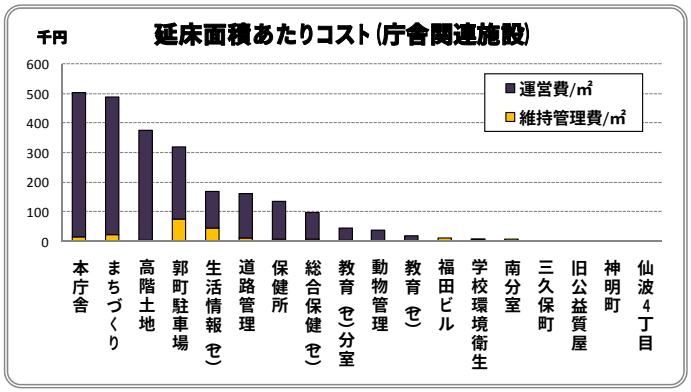

(5)まとめ

庁舎関連施設に関しては、本庁舎の耐震性能の確保が喫緊の課題です。また、本市の市役所は、他市と比較して狭あい化が進んでいます。

庁舎には、事務スペース以外に、待合スペースや打合せスペースが必要なため、単純な比較はできませんが、職員等１人あたりの面積では、庁舎により大きな差があります。

本庁舎に関して、現状ではスペースの拡張が見込めないことから、職員配置が偏っている場合には、市民サービスの低下を招かないことを前提に、職員や業務の再配置などを検討することによって、既存の庁舎関連施設をできる限り有効活用することも重要と考えられます。

なお、庁舎関連施設は、借地に整備されている公共施設が多くありますが、賃借料が必要なことに加えて、地主から立ち退きを要望された場合に不都合が生じる可能性があります。そのため、借地により整備した庁舎は、機能の継続性などを勘案して、適切な対応が必要と考えられます。

また、倉庫はほとんどコストがかかっていませんが、仮に総合倉庫などを建設したり、公共施設の空きスペースなどを倉庫として活用したりすることで市内に点在している倉庫を集約できれば、単独で設置している倉庫を別用途で利活用したり、事業の代替地や民間などに売り払うことによって収入を確保したりすることが推進できます。

6-7-3.環境衛生関連施設【4 施設】

(1)施設の概要

資源化センター(全体)

環境衛生関連施設では、資源化センター、東清掃センター、環境衛生センター、小畔の里クリーンセンターの 4 施設を対象とします。

資源化センター

これらの施設のうち、資源化センター及び東清掃センターは、ごみの処理及び再生事業に関する事務を、環境衛生センターはし尿の処理に関する事務を、小畔の里クリーンセンターはごみの最終処分に関する事務をそれぞれ所掌することとされています。なお、西清掃センターは、資源化センター本稼動に伴い 2010 年 3 月末に稼働停止しました。

本市では、国が 1993 年 11 月に環境基本法を制定し、循環型社会の構築に向けて法整備などを進めていることを受け、一般廃棄物処理に係る基本計画を策定しています。基本計画は「ごみ処理基本計画」と「生活排水処理基本計画」の二部で成り立っています。

2011 年 3 月に策定した「ごみ処理基本計画」では、2025 年度までの 15 年間を計画期間とし、計画の進捗状況を把握するため、2015 年度及び 2020 年度を目標年度に設定し、1 人 1 日あたりのごみの排出量、事業系ごみ排出量、リサイクル率(資源化率)、最終処分量の目標を掲げています。

2010 年に西清掃センターが稼働停止をしたため、本市の中間処理は、資源化センター及び東清掃センターの 2 施設で行っています。本市では、ごみを【図 6-7-3-2】で示す 9 分類して収集していますが、そのうち紙類と布類はそれぞれ民間の資源化処理業者が資源化処理を行い、その他のごみは、2 施設で分担して処理を行っています。

また、資源化センター及び東清掃センターでは、一般家庭の場合は 10kg につき 50 円、事業系ごみの場合は 10kg につき 170 円の処理手数料を徴収して、可燃ごみ･不燃ごみなどの自己搬入受付を行っています。

中間処理施設で処理されたごみの残さは、民間のリサイクル工場で可能な限り有効利用を図るとともに、小畔の里クリーンセンターなどで埋立処分を行っています。

2010 年 3 月に作成した「生活排水処理基本計画」では、2025 年度までに生活排水処理率 100%達成を目標に掲げ、2020 年度を中間目標年度に設定しています。生活排水のうち、公共下水道によるものは埼玉県新河岸川上流水循環センターなどで処理されるため、環境衛生センターでは、汲取便槽によるし尿、浄化槽による浄化槽汚泥、農業集落排水施設からの集排汚泥を処理しています。

【図 6-7-3-1】施設一覧

№	施 設 名	所 在 地	面 積 (㎡)				主な機能
			土地	うち借地	建物	うち借家	
1	環境衛生センター	大仙波1249-1	12,380.71	0.00	4,546.95	0.00	し尿等の処理施設
2	東清掃センター	芳野台2丁目8-18	10,345.62	0.00	8,712.59	0.00	中間処理施設 (廃棄物を埋立て処分する前に、分別･減容･無害化･安定化などの処理をする設備を備えた施設)
3	資源化センター (収集管理棟を含む)	鯨井782-3	106,278.35	0.00	31,672.63	0.00	
4	小畔の里クリーンセンター	平塚新田160	94,723.00	0.00	639.96	0.00	最終処分場

【図 6-7-3-2】中間処理施設におけるごみ処理の種別

ごみの区分	収集･運搬方法			中間処理センター	
	収集回数	収集方法	収集主体	資源化	東清掃
可燃ごみ	2回/週	ステーション方式	直営/委託(6業者)	○	○
その他プラスチック製容器包装	1回/週		直営/委託(4業者)	○	
びん･かん	1回/2週		委託(2業者)	○	
ペットボトル	1回/2週				○
不燃ごみ	1回/4週			○	○
有害ごみ(水銀含有ごみ)	1回/4週			○	○
粗大ごみ	随時	ﾘｸｴｽﾄ収集	直営	○	○
紙類	1回/月	ステーション方式	直営/委託(3業者)	民間業者が資源化処理	
布類	2回/年	拠点回収	委託		

市内配置図（環境衛生関連施設）

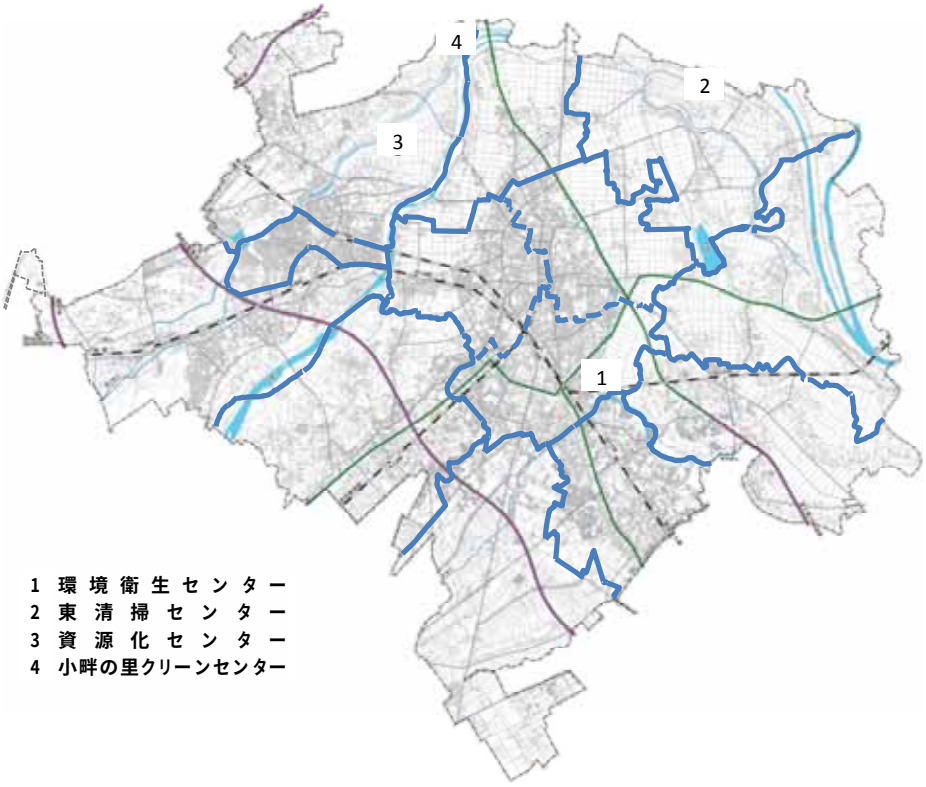

(2)利用の実態

中間処理施設(資源化センター及び東清掃センター)で処理されているごみ処理量は、2006 年度に約 10 万 4,000 トンでピークとなり、ここ数年は減少傾向にあります。

【図 6-7-3-3】中間処理施設でのごみ種別処理量と見込み

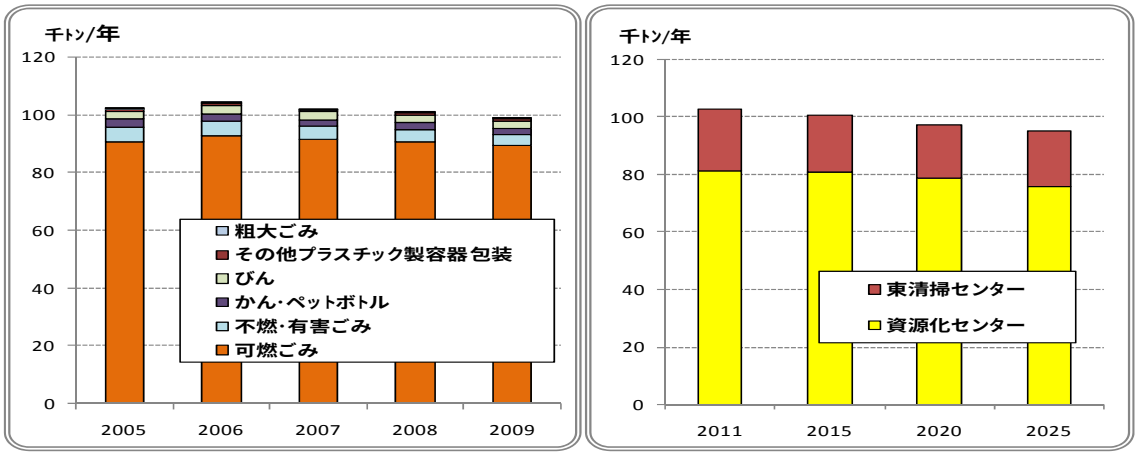

「ごみ処理基本計画」において、ごみの減量･資源化の目標を掲げていますが、目標が達成された場合でも、2025 年度までおおむね年間 10 万トン以上のごみ排出量が予想されます。

【図 6-7-3-4】ごみ排出量の実績と見込み(ごみ処理基本計画)

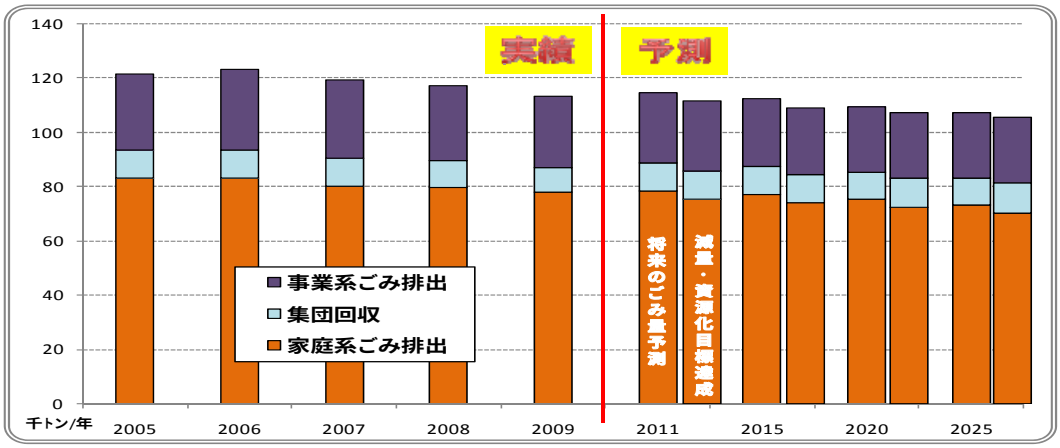

【図 6-7-3-5】減量･資源化の目標(ごみ処理基本計画)

区分	基準値 2000年度	実績値 2009年度	第1次目標年度 2015年度	第2次目標年度 2020年度	計画最終年度 2025年度
1人1日あたりのごみ排出量	1,043g/人日	915g/人日 (12%減)	880g/人日 (概ね16%減)	874g/人日 (概ね16%減)	880g/人日以下 (概ね16%以上減)
資源回収を除く家庭系1人1日あたりの排出量	608g/人日	520g/人日 (15%減)	497g/人日 (概ね18%減)	489g/人日 (概ね20%減)	489g/人日 (概ね20%以上減)
事業系ごみ排出量	30,014t/年	26,430t/年 (12%減)	24,601t/年 (概ね18%減)	24,128t/年 (概ね20%減)	24,128t/年 (概ね20%以上減)
リサイクル率	17.39%	25.09%	30%以上	30%以上	30%以上
最終処分量	16,547t/年	5,900t/年	1,000t/年以下	1,000t/年以下	1,000t/年以下

2010年度における中核市平均の1人1日あたりのゴミの排出量は、1,008ｇ/人日です。(本市は、904ｇ/人日)ゴミの排出量が多い市は、函館市(1,199ｇ/人日)、郡山市(1,180ｇ/人日)、青森市(1,143ｇ/人日)です。逆にゴミ排出量の少ない市は、奈良市(832ｇ/人日)、松山市(839ｇ/人日)、豊中市(846ｇ/人日)です。

また、リサイクル率は、中核市平均では、20.1%です。(本市は、24.3%)リサイクル率の高い市は倉敷市(48.0%)、福山市(44.8%)、横須賀市(36.1%)です。逆にリサイクル率の低い市は、奈良市(8.5%)、和歌山市(9.7%)、東大阪市(10.0%)です。

小畔の里クリーンセンターにおける最終処分量は減少傾向にありますが、資源化センターの稼働により、埋立処分量を大幅に減少させることが期待できます。しかし、2010年3月末の残容積率は約16%と残余容量が少なくなっていることから、更に残さの有効利用を図ることで、最終処分量を年間1,000トンに抑える計画となっています。

【図 6-7-3-6】最終処分量の実績と見込み(ごみ処理基本計画)

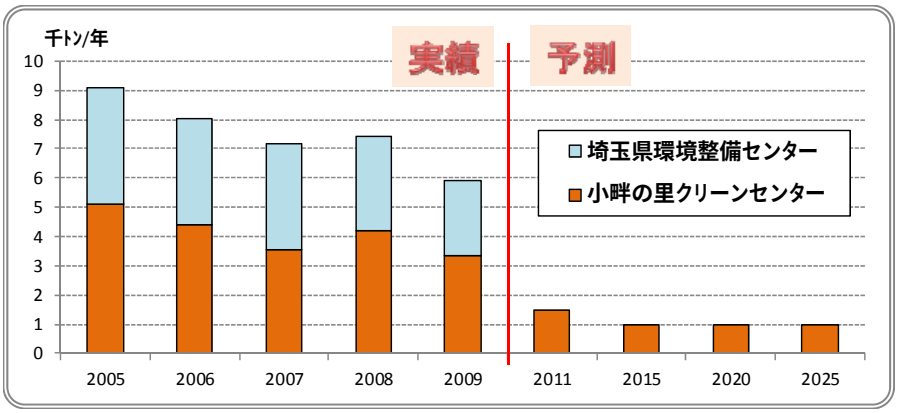

環境衛生センターにおける汚泥等の処分量は若干増加傾向にありますが、この10年間では、おおむね30,000～40,000kl/年で推移しています。「生活排水処理基本計画」では、2025年に向けて、汲取人口及び単独処理浄化槽人口ゼロを目標としており、今後は、し尿及び単独浄化槽汚泥の減少が見込まれています。

【図 6-7-3-7】し尿、汚泥量などの実績と予測

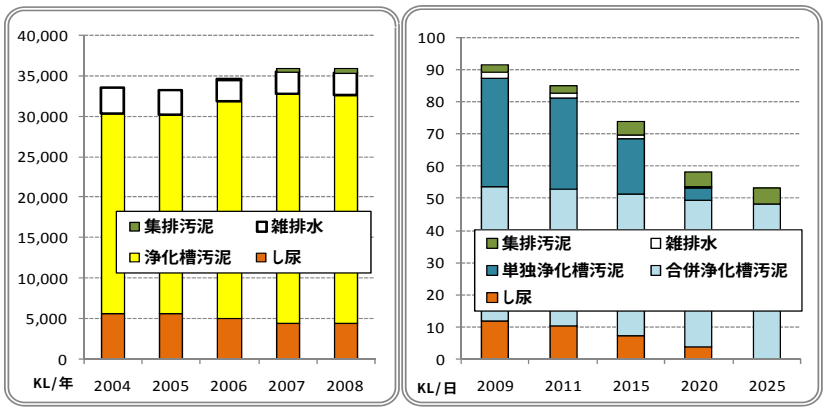

(3)施設の物理的状況

環境衛生センターは、新耐震基準が適用される以前に建築された建物で、施設稼働から既に 32 年経過しており、施設の老朽化が進んでいます。資源化センターは、バリアフリーに対応した施設となっています。

【図 6-7-3-8】築年別整備状況

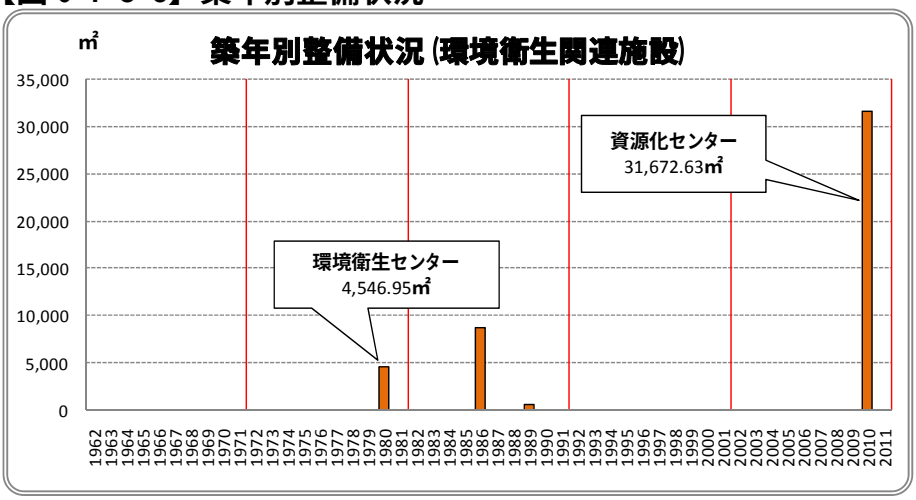

【図 6-7-3-9】スペック一覧表

№	施 設 名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー						環境対応		
			建築年	経過年数		車椅子用エレベータ	手すり	車椅子用スロープ	障害者用トイレ	自動ドア	点字ブロック	太陽光発電	屋上・壁面緑化	環境対応設備
1	環境衛生センター	RC造	1980	32	未済	×	×	×	×	×	×	×	×	×
2	東清掃センター	RC造	1986	25	不要	×	×	×	×	○	×	×	×	○
3	資源化センター（収集管理棟を含む）	SRC造	2010	2	不要	○	○	○	○	○	○	○	×	○
4	小畔の里クリーンセンター	RC造	1989	23	不要	×	×	×	×	×	×	×	×	○

(4)コスト分析

資源化センター全体のコストは、約 27 億 3,000 万円でしたが、資源化センターには、ゴミ収集や庁舎にかかるコストが含まれており、それらを除いた中間処理にかかるコストは、約 9 億円です。東清掃センターのコストは約 7 億 2,000 万円です。中間処理全体では、約 16 億 2,000 万円のコストがかかっています。

この中間処理にかかるコストと比較すると、環境衛生センターは約 2 億円、小畔の里クリーンセンターは約 6,000 万円であり、中間処理には多額のコストがかかることが分かります。

しかし、中間処理には、持ち込みごみ処理手数料や事業系ごみ処理手数料などの収入があり、使用料等が経常的なコストに占める受益者負担率は、資源化センターが約 41.5%、東清掃センターが約 2.4%です。また、「その他収入」として、廃棄物再生原料の売払いにかかる収入があります。

環境衛生センター及び小畔の里クリーンセンターは利用料を徴収しておらず、コストのほぼすべてが一般財源からの支出です。

資源化センターは、中間処理に係る人員は 73 人(正規職員 13 人、再任用職員 2 人、委託職員 58 人)ですが、これ以外に収集に係る人員が 90 人(正規職員 81 人、再任用職員 5 人、臨時職員 4 人)と環境部の正規職員が 18 人(行政に区分)います。

【図 6-7-3-10】コスト一覧表

		1	2	3	3 i	3 ii	4	合計 ※資源化センター(収集・行政)除く	合計
環境衛生関連施設		環境衛生センター	東清掃センター	資源化センター(中間処理)	資源化センター(収集)	資源化センター(行政)	小畔の里クリーンセンター		
	光熱水費	56,123,616	74,215,793	90,023,584	-	511,044	2,313,535	222,676,528	223,187,572
	修繕費	9,760,390	143,795,190	12,878,250	126,000	-	7,613,626	174,047,456	174,173,456
	外部委託料	65,046,684	306,049,814	521,376,068	3,885,000	-	28,243,937	920,716,503	924,601,503
	使用料及び賃借料	16,927	2,235,578	-	2,810,850	26,865	14,910	2,267,415	5,105,130
	備品購入費	69,980	-	557,025	29,324,400	29,600	41,370	668,375	30,022,375
	工事請負費等	-	16,118,340	-	-	-	-	16,118,340	16,118,340
施設にかかるコスト 計		131,017,597	542,414,715	624,834,927	36,146,250	567,509	38,227,378	1,336,494,617	1,373,208,376
	講師等報償費	-	-	-	-	-	-	0	0
	消耗品費等	5,769,562	72,995,713	161,073,793	7,878,728	1,016,321	1,791,339	241,630,407	250,525,456
	通信運搬費等	77,352	177,359	672,992	2,214,401	611,763	68,427	996,130	3,822,294
	補助金等	5,000	1,607,800	-	-	526,250	-	1,612,800	2,139,050
	人件費	59,213,820	103,652,830	111,161,915	1,647,150,338	133,247,750	22,224,050	296,252,615	2,076,650,703
事業にかかるコスト 計		65,065,734	178,433,702	272,908,700	1,657,243,467	135,402,084	24,083,816	540,491,952	2,333,137,503
支出合計		196,083,331	720,848,417	897,743,627	1,693,389,717	135,969,593	62,311,194	1,876,986,569	3,706,345,879
	補助金等	-	653,100	4,082,250	2,581,000	-	197,400	4,932,750	7,513,750
	使用料等	-	16,951,760	372,534,565	10,448,000	-	76,500	389,562,825	400,010,825
	その他収入	4,800	65,299,754	237,967,552	55,206,753	360	-	303,272,106	358,479,219
収入合計		4,800	82,904,614	614,584,367	68,235,753	360	273,900	697,767,681	766,003,794
収支差額		196,078,531	637,943,803	283,159,260	1,625,153,964	135,969,233	62,037,294	1,179,218,888	2,940,342,085
土地評価単価		26,500	27,700	28,100			22,200		

※資源化センター(収集)はごみ収集にかかるコスト、資源化センター(行政)は環境部の庁舎におけるコストです。
※資源化センター(収集)のごみ収集にかかわる外部委託料は人件費に含まれています。
※資源化センター(行政)の光熱水費は複合している環境プラザ(つばさ館)と面積按分しています。

【図 6-7-3-11】コスト総額

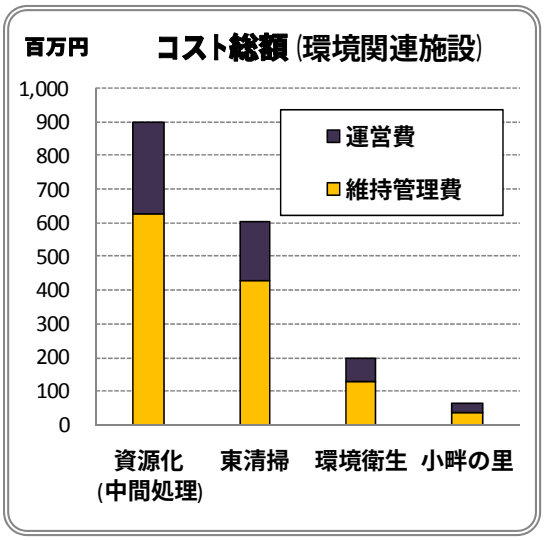

【図 6-7-3-12】延床面積あたりコスト

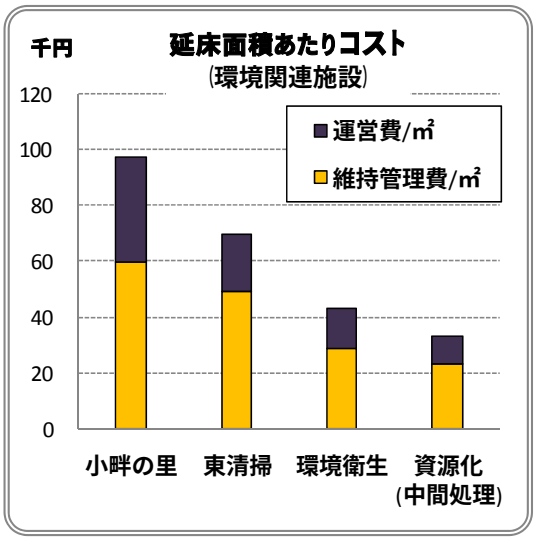

【図 6-7-3-13】運営体制

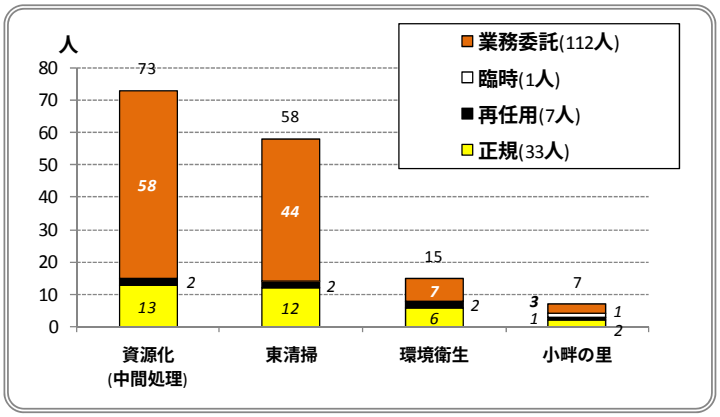

【図 6-7-3-14】受益者負担率

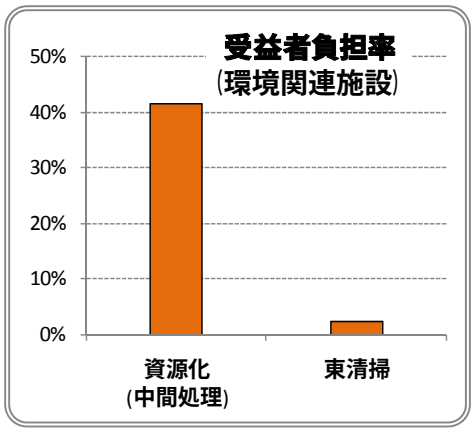

「ごみ処理基本計画」によると、建設改良費を除いた 2009 年度のごみ処理経費は、ごみ 1 トンあたり 36,406 円、人口 1 人あたり 12,333 円となり、全国平均、県内市町村平均と比較して、処理経費は安くなっています。

【図 6-7-3-15】ごみ処理経費の推移と全国平均、県平均比較

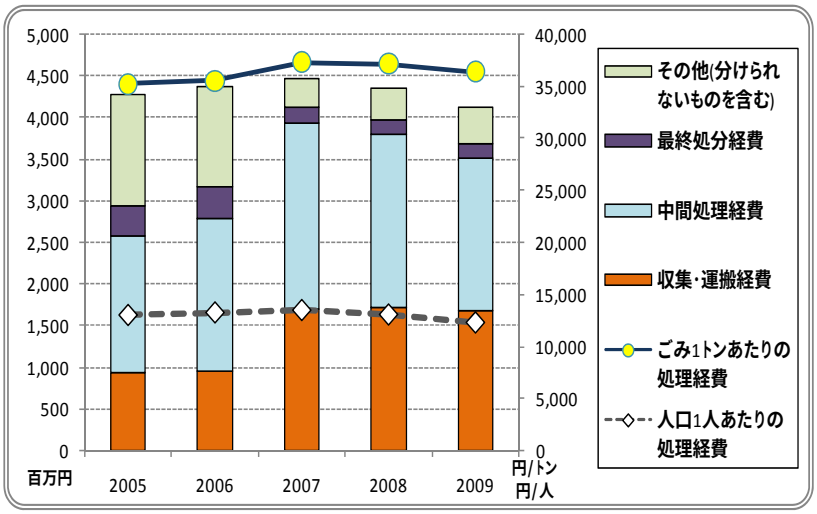

	ごみ1トンあたり	人口1人あたり
川越市	36,406円	12,333円
県平均	41,669円	14,451円
全国平均	40,453円	14,683円

(5)まとめ

環境衛生関連施設では、新耐震基準が適用される以前に建築された環境衛生センターの対応が課題です。「生活排水処理基本計画」では、汚泥などの処分量減少によって、将来的には施設の処理能力に余剰が生じる可能性があることから、今後の動向を踏まえた整備計画の策定が重要と考えます。

東清掃センターも供用開始から 25 年が経過して施設全体が老朽化しており、今後、基幹的な改修工事が必要になると考えます。

6-7-4.給食センター【4 施設】

(1)施設の概要

菅間学校給食センター

給食センターは、川越市立学校給食センター設置及び管理条例で位置付けられる菅間学校給食センター、今成学校給食センター、藤間学校給食センター、吉田学校給食センターの 4 施設を対象とします。

学校給食センターの設置は「学校給食法に基づく学校給食の実施に関し、経済負担及び管理運営の合理化をはかるため」とされており、市立の小学校、中学校及び特別支援学校に在学するすべての児童、生徒及びその他必要な職員に対して、給食を行い、本市では全ての学校がセンター方式(共同調理方式)で完全給食を実施しています。

本市の学校給食は、1.食育の推進、2.給食内容の充実、3.給食施設・設備の整備充実を目標に掲げ、取り組んでいます。

開館時間は、8 時 30 分から 17 時までですが、基本的に調理などを行う職員等以外の利用はありません。菅間学校給食センターの一部は、教育委員会学校教育部学校給食課が使用しています。

【図 6-7-4-1】施設一覧

№	施設名	所在地	面積 (㎡)				給食		
			土地	うち借地	建物	うち借家	配食数	担当校数	小・中学校別
1	今成学校給食センター	今成2丁目35-5	5,492.74	1,997.28	3,377.49	0.00	9,403	23	中学校 特別支援学校
2	菅間学校給食センター	菅間18-9	9,908.41	0.00	5,699.60	0.00	11,660	20	小学校
3	藤間学校給食センター	藤間948-1	4,725.91	4,725.91	1,830.24	0.00	4,082	6	小学校
4	吉田学校給食センター	吉田444	3,754.00	0.00	1,683.62	0.00	3,121	6	小学校

市内配置図 (給食センター)

(2)利用の実態

本市の学校給食の食数規模は、29,000 食で計画していますが、学校給食の配給数は、過去 5 年間は約 28,000 食で推移しており、当面は、約 28,000 食で推移することが想定されます。

(3)施設の物理的状況

藤間学校給食センターと吉田学校給食センターは、老朽化が進んでおり施設の更新時期を迎えています。また、今成学校給食センターも改築から 19 年が経過し、施設の計画的な修繕が求められます。

【図 6-7-4-2】築年別整備状況

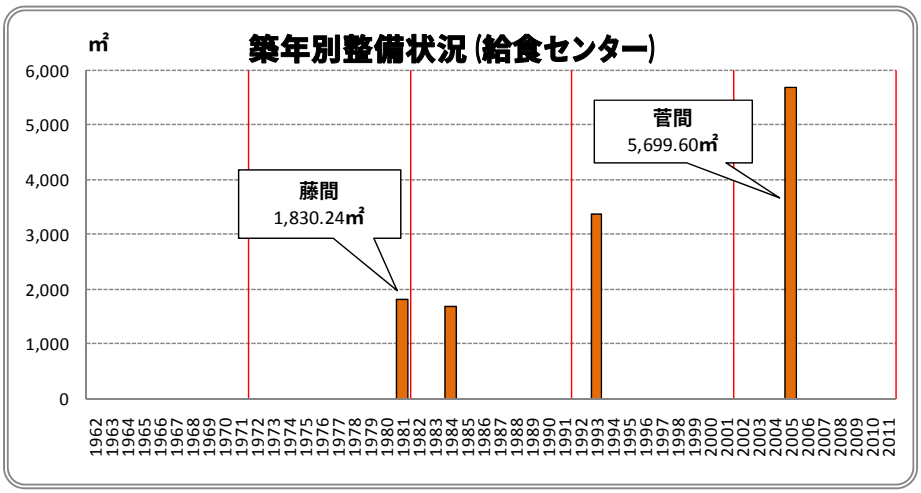

【図 6-7-4-3】スペック一覧表

№	施 設 名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー						環境対応		
			建築年	経過年数		車椅子用エレベータ	手すり	車椅子用スロープ	障害者用トイレ	自動ドア	点字ブロック	太陽光発電	屋上・壁面緑化	環境対応設備
1	今成学校給食センター	S造	1993	19	不要	×	○	○	×	×	×	×	×	×
2	菅間学校給食センター	S造	2005	6	不要	○	○	○	○	×	○	○	×	○
3	藤間学校給食センター	S造	1981	31	不要	×	×	×	×	×	×	×	×	×
4	吉田学校給食センター	S造	1984	28	不要	×	×	×	×	×	×	×	×	×

(4)コスト分析

給食センター全体のコストは、約 28 億 9,200 万円ですが、直接給食の調理・配送等に携わらない学校給食課のコストを引くと約 27 億 8,200 万円です。各施設の割合は、今成学校給食センターが約 36%、菅間学校給食センターが約 37%、藤間学校給食センターが約 15%、吉田学校給食センターが約 12%であり、施設規模に応じてコストの割合が高くなっています。

次に全体の事業や維持管理に関するコストを見てみると、事業にかかる

コストは、約 25 億 200 万円(約 87%)、施設にかかるコストは、約 3 億 9,000 万円(約 13%)となっています。事業にかかるコストについて分析してみると、事業にかかるコストの内、人件費に関する費用は、約 10 億 9,200 万円(事業コスト全体の約 44%)、賄材料費を含む消耗品費等に関する費用は、約 13 億 9,700 万円(同約 56%)となります。

次に施設に係るコストについて分析してみると、光熱水費は約 1 億 700 万円(施設コスト全体の約27%)、外部委託料は約1億6,100万円(同約41%)、工事請請負費等は約 5,500 万円 (同約 14%)、修繕費は約 4,400 万円(同約 11%)、使用料及び賃借料は約 1,600 万円(同約 4%)、備品購入費は約 800 万円(同約 2%)となっており、外部委託料の割合が一番高くなっています。

今成学校給食センター及び藤間学校給食センターは、2011 年度に工事を行っているため、修繕費と工事請負費等を併せた費用は、施設にかかるコストのそれぞれ約 55%、約 30%で割合が高くなっています。

【図 6-7-4-4】コスト一覧表

		1	2	2 i	3	4	合計 ※菅間学校給食センター(行政)除く	合計
給食センター		今成学校給食センター	菅間学校給食センター	菅間学校給食センター(行政)	藤間学校給食センター	吉田学校給食センター		
	光熱水費	40,579,254	47,409,538	-	8,555,207	10,368,389	106,912,388	106,912,388
	修繕費	28,158,925	4,335,983	519,465	7,364,700	3,499,970	43,359,578	43,879,043
	外部委託料	9,997,588	106,846,876	13,321,547	15,591,302	14,822,701	147,258,467	160,580,014
	使用料及び賃借料	8,936,435	14,910	534,360	6,410,810	14,910	15,377,065	15,911,425
	備品購入費	3,767,085	180,180	3,150,000	484,575	39,900	4,471,740	7,621,740
	工事請負費等	48,457,500	50,000	-	6,272,592	50,000	54,830,092	54,830,092
施設にかかるコスト 計		139,896,787	158,837,487	17,525,372	44,679,186	28,795,870	372,209,330	389,734,702
	講師等報償費	-	-	100,000	-	-	0	100,000
	消耗品費等	515,572,088	527,390,566	6,860,629	196,718,179	150,322,107	1,390,002,940	1,396,863,569
	通信運搬費等	2,673,560	3,192,192	3,797,966	1,900,764	2,009,072	9,775,588	13,573,554
	補助金等	-	-	275,400	-	-	0	275,400
	人件費	340,917,836	340,983,079	81,597,940	175,337,339	152,834,574	1,010,072,828	1,091,670,768
事業にかかるコスト 計		859,163,484	871,565,837	92,631,935	373,956,282	305,165,753	2,409,851,356	2,502,483,291
支出合計		999,060,271	1,030,403,324	110,157,307	418,635,468	333,961,623	2,782,060,686	2,892,217,993
	補助金等	41,796,000	-	6,000,000	-	-	41,796,000	47,796,000
	使用料等	85,300	73,513	-	-	-	158,813	158,813
	その他収入	497,271,429	510,515,252	258,883	179,902,671	137,818,104	1,325,507,456	1,325,766,339
収入合計		539,152,729	510,588,765	6,258,883	179,902,671	137,818,104	1,367,462,269	1,373,721,152
収支差額		459,907,542	519,814,559	103,898,424	238,732,797	196,143,519	1,414,598,417	1,518,496,841
土地評価単価		*74,800* (借地あり)	*24900*		借地	*31,100*		

※菅間学校給食センター(行政)は菅間学校給食センターのうち庁舎にかかるコストです。
※光熱水費及び委託費の中で事業に伴うコストもありますが、算出不能のためすべて施設にかかるコストとしました。
※消耗品費の中に第11節需用費の賄材料費を含んでいます。

本市の学校給食センターは、市が直営しており、菅間学校給食センターは、今成学校給食センターの約 1.3 倍、藤間学校給食センターの約 3 倍、吉田学校給食センターの約 3.6 倍の人員が配置されています。(ここでの運営体制の図には、学校給食課の職員 10 人は除いています。)また、臨時職員は午前及び午後のみの勤務体制のため調理をする午前の臨時職員を記載しています。全体の人員構成としては、100 人の正規職員(全体の約

47%)、75 人の臨時職員(同約 36%)、22 人の再任用職員(同約 10%)、14 人の業務委託職員(同約 7%)が配置されています。

センターごとの人員構成では、正規職員(再任用職員含む)が菅間学校給食センターでは 40 人(全体の約 45%)、今成学校給食センターでは 41 人(同約 61%)、藤間学校給食センターは 22 人(同約 73%)、吉田学校給食センターは 19 人(同 76%)が配置されています。例えば、配送の自動車運転手は、菅間学校給食センターでは全面委託している一方、他の学校給食センターでは直営で行うなど、単純な比較はできませんが、規模が小さい施設ほど比較的正規職員割合が高くなっています。

【図 6-7-4-5】運営体制

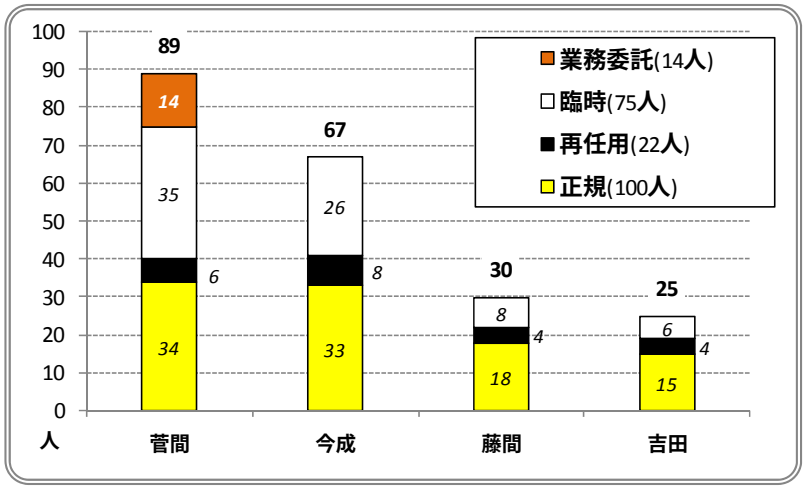

県内市町村の学校給食の調理方式は、【図 6-7-4-6】のとおりです。

学校給食の調理方式には、給食センター方式、自校調理方式及び全面委託方式の 3 つの方式がありますが、県内市町村においては、給食センター方式を採用する学校が半数以上となっています。

本市では、給食センター方式を採用しており、4 か所のセンターから市内の全小中学校、特別支援学校に給食を提供しています。

【図 6-7-4-6】県内市町村の学校給食の調理方式

調理方式	小学校		中学校		合計	
	学校数	構成比	学校数	構成比	学校数	構成比
給食センター方式	426校	52.3%	271校	64.5%	697校	56.4%
自校調理方式	359校	44.0%	132校	31.4%	491校	39.8%
全面委託方式等	30校	3.7%	17校	4.0%	47校	3.8%
合　　計	815校	100.0%	420校	100.0%	1,235校	100.0%

※全面委託とは、調理場を設置せずに民間事業者等に給食業務を委託し、学校は、そこから受配する方式。デリバリー方式とも呼ばれる。

2011年10月1日現在【出典:埼玉県教育委員会「埼玉の学校給食　平成23年度」】

【図 6-7-4-7】コスト総額

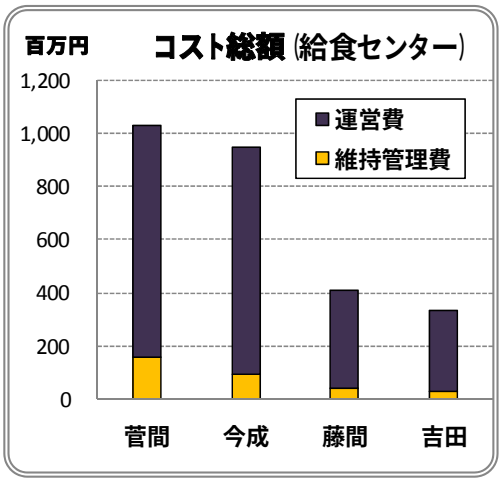

【図 6-7-4-8】1 食あたりコスト

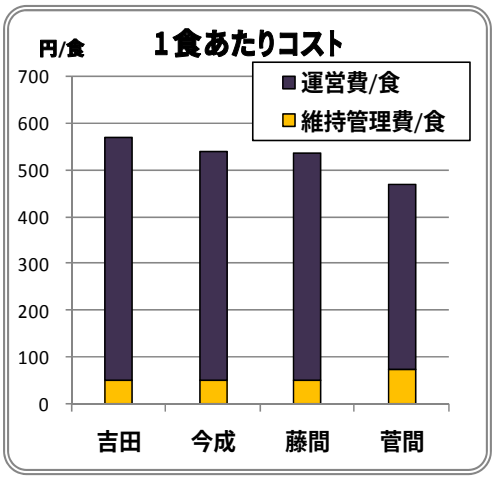

施設ごとのコスト総額は、【図 6-7-4-7】のとおりです。(ここでのコスト総額、1 食あたりコストの図には、学校給食課の庁舎にかかるコストは除いています。)

施設ごとにコストを比較すると、施設規模が大きい施設ほどコストがかかっています。一方、1 食あたりのコストは、【図 6-7-4-8】のとおりですが、おおむね施設規模が大きいところほど 1 食あたりのコストが少なくなる傾向にあります。

【図 6-7-4-9】給食費保護者負担額と給食 1 食あたり単価

	小学校						中学校					
	月額(円)	平均給食日数(日)	主食(円)	牛乳(円)	副食(円)	1食あたり単価(円)	月額(円)	平均給食日数(日)	主食(円)	牛乳(円)	副食(円)	1食あたり単価(円)
2007年度	3,700	187	46.17	40.46	131.01	217.64	4,500	188	61.7	40.46	161.13	263.29
2008年度	3,700	186	49.15	41.83	127.83	218.81	4,500	187	61.43	41.83	161.44	264.70
2009年度	3,700 ※4,000	184	47.77	44.54	137.03	229.34	4,500 ※4,900	185	59.93	44.54	173.9	278.37
2010年度	4,000	185	49.49	44.98	143.36	237.83	4,900	186	63.07	44.98	181.73	289.78
2011年度	4,000	188	49.01	46.11	138.92	234.04	4,900	188	65.43	46.11	175.16	286.70

※年度途中で給食費の改定があり、上段4月～10月、下段11月～3月となっています。

賄材料費の予算のみで 1 食あたりの単価を示すと【図 6-7-4-9】となります。2011 年 10 月 1 日時点での県内市町村における保護者負担分の 1 食あたり単価は、小学校で 229.08 円、中学校で 274.86 円であり、本市の 1 食あたりの単価は、県内市町村の平均単価より多少上回っています。

(5)まとめ

「第三次川越市総合計画 後期基本計画」において、老朽化した学校給食施設は、改築計画を策定し整備を図ると位置付けています。そのため、老朽化が進んでいる藤間学校給食センターと吉田学校給食センターは、施

設の更新について計画的な推進が求められます。
　学校給食センターは、事業コストにかかる人件費の割合が高いことから、施設の更新を具体的に事業化する際には、民間活力の導入について検討し、効率的な運営を図っていくことが求められると考えます。

6-7-5.葬祭施設【2 施設】

市民聖苑やすらぎのさと

(1)施設の概要

葬祭施設は、市民聖苑やすらぎのさと及び市営斎場の 2 施設を対象とします。

市民聖苑やすらぎのさとは、川越市民聖苑やすらぎのさと条例に位置付けられ、目的は「通夜、告別式及び法要を行う者の利便を図り、もって市民の福祉の向上に資するため」とされています。2006 年度から(財)川越市施設管理公社が施設の指定管理者となっています。

市営斎場は、川越市斎場条例に位置付けられ、墓地、埋葬等に関する法律で規定する火葬場です。火葬業務(炉の運転操作と炉前業務･収骨業務)に加えて、祭壇の貸し出し及び霊柩車の運転業務を民間委託しており、これらの業務は、川越市祭壇の使用等に関する条例、川越市霊柩自動車使用条例にそれぞれ定められています。市営斎場は、市の直営で運営されています。

開館日数は､市民聖苑やすらぎのさとでは 1 月 1 日～3 日を除いた年 362 日であり、市営斎場は、1 月 1 日～3 日と友引日を除く、年約 300 日となっています。

【図 6-7-5-1】施設一覧

№	施 設 名	所 在 地	面 積 (㎡)				運営体制	休館日
			土地	うち借地	建物	うち借家		
1	市民聖苑やすらぎのさと	小仙波867-1	23,987.67	1,949.00	4,652.74	0.00	指定管理	1月1日～3日
2	市営斎場	旭町1丁目20-9	6,205.12	0.00	935.90	0.00	直 営	1月1日～3日 友引日

市内配置図（葬祭施設）

市民聖苑やすらぎのさとと市営斎場は、直線距離で約 3.1 ㎞離れていますが、埼玉県内で葬儀場と火葬場が別の場所にあるのは少数です。

【図 6-7-5-2】県内類似市比較

	火葬場と斎場の敷地面積	火葬場と斎場の延床面積	火葬炉の数	火葬炉の使用件数	葬祭式の室数	告別式の使用件数
川越市	30,192.79	5,588.64	5	2,781	5	1,406
川口市	無し					
所沢市	11,939.69	4,322.25	8	3,489	4	1,096
越谷市	32,200.00	10,380.00	14	3,227	4	1,169

※2011年度末時点又は2011年度実績

県内類似市の状況を比較した場合、本市は火葬炉の数が少なく、年間 300 日稼働と仮定した場合、1 炉あたりの 1 日平均稼働件数は 1.85 件となっています。県内類似市では、所沢市が 1.45 件、越谷市が 0.77 件となっており、本市の稼働率は極めて高い状況にあります。

(2)利用の実態

市民聖苑やすらぎのさとの利用件数は、過去 5 年横ばいとなっています。近年は葬儀の小規模化が目立ち、同施設の小規模式場はほぼ毎日利用されており、予約が取りにくい状況です。2011 年度の式場利用件数は、通夜 1,389 件、告別式 1,406 件でした。また、法要室利用件数(精進落し)は 917 件で、市民死亡者の告別式利用率は 47.2%です。

市営斎場の利用件数は、高齢化などの社会的要因により年々増加傾向にあり、今後の推移も増加が予想されます。【図 6-7-5-4】斎場火葬件数の推移の中に設定されているラインは、1 日あたり 11 回使用し、300 日稼働で計算した場合の火葬件数の処理限界を想定したラインです。実際は、メンテナンスによる休止などが必要であり、1 日に 11 回使用しない日もあることから、市営斎場の処理能力は限界に近づいていることが分かります。2011 年度の年間稼働率は 90.4%、市民死亡者の斎場利用率は 91.7%です。

【図 6-7-5-3】やすらぎのさと実件数

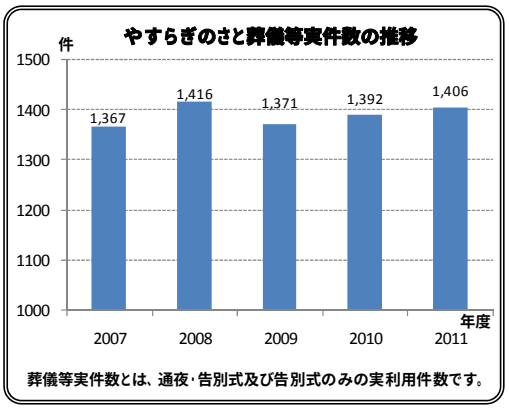

【図 6-7-5-4】斎場火葬件数

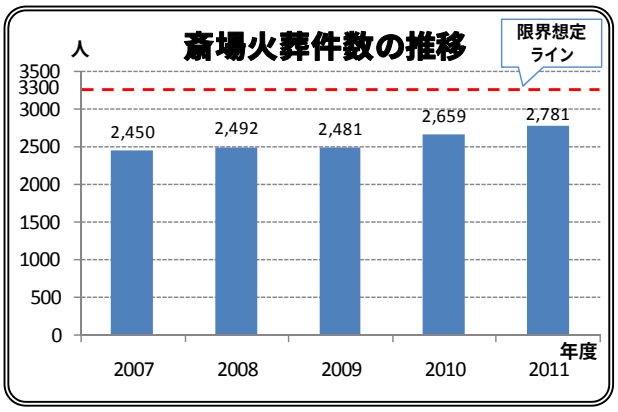

(3)施設の物理的状況

市民聖苑やすらぎのさとは、建設から 12 年と、本市の公共施設の中では比較的新しく、耐震化の対応は不要となっています。また、バリアフリー対応、環境対応への取組がなされています。

一方、市営斎場は、建設から 35 年経過し、バリアフリーなどに一部考慮がされていますが、建物自体の老朽化や耐震性能に課題を抱えています。

【図 6-7-5-5】築年別整備状況

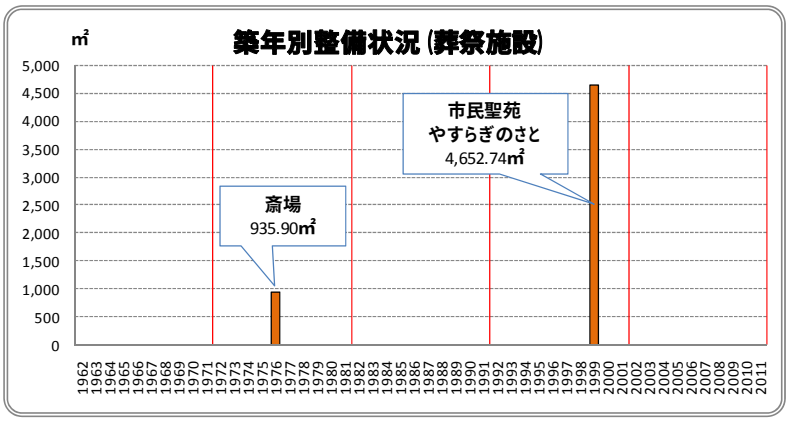

【図 6-7-5-6】スペック一覧表

№	施 設 名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー						環境対応		
			建築年	経過年数		車椅子用エレベータ	手すり	車椅子用スロープ	障害者用トイレ	自動ドア	点字ブロック	太陽光発電	屋上・壁面緑化	環境対応設備
1	市民聖苑やすらぎのさと	RC造	1999	12	不要	○	○	×	○	○	○	○	×	○
2	市営斎場	RC造	1976	35	未済	○	○	×	×	○	○	×	×	×

(4)コスト分析

市民聖苑やすらぎのさとは指定管理者制度を導入しているため業務委託料の金額が高くなっていますが、指定管理者の職員数のうち、9 人は臨時職員であり、経営の合理化が進んでいます。

一方、市営斎場は直営のため、斎場長 1 人分の人件費がかかっています。それ以外の業務は、外部委託を行っています。2011 年度は建物や火葬炉の修繕費が約 1,000 万円かかり、これは年々かさんできています。市営斎場は消耗品費等も約 1,500 万円かかっていますが、これには火葬にかかる燃料費が含まれています。

コスト総額では、市民聖苑やすらぎのさとは、市営斎場の約 1.5 倍かかっていますが、延床面積あたりのコストでは、市営斎場は市民聖苑やすらぎのさとの約 3 倍以上かかります。受益者負担率は、市民聖苑やすらぎのさとが約 52.4%、市営斎場が約 6.1%であり、それぞれ公の施設の目標値(市民聖苑やすらぎのさと 50%、市営斎場 0～25%)を達成しています。

なお、市民聖苑やすらぎのさとの指定管理者である(財)川越市施設管理公社の組織体制は、「6-3-1.ホール施設」に記載しています。

【図 6-7-5-7】コスト一覧表

		1	2	
葬祭施設		市民聖苑 やすらぎのさと	市営斎場	合計
	光熱水費	-	3,909,833	3,909,833
	修繕費	-	9,422,933	9,422,933
	外部委託料	139,349,000	57,758,342	197,107,342
	使用料及び賃借料	10,183,320	1,068,987	11,252,307
	備品購入費	90,090	-	90,090
	工事請負費等	3,009,300	249,060	3,258,360
施設にかかるコスト 計		152,631,710	72,409,155	225,040,865
	講師等報償費	-	-	0
	消耗品費等	59,325	15,439,286	15,498,611
	通信運搬費等	126,000	808,100	934,100
	補助金等	-	3,000	3,000
	人件費	2,610	7,408,660	7,411,270
事業にかかるコスト 計		187,935	23,659,046	23,846,981
支出合計		152,819,645	96,068,201	248,887,846
	補助金等	-	-	0
	使用料等	80,075,750	5,461,950	85,537,700
	その他収入	-	431,577	431,577
収入合計		80,075,750	5,893,527	85,969,277
収支差額		72,743,895	90,174,674	162,918,569
土地評価単価		*39,600* (借地あり)	134,000	

【図 6-7-5-8】コスト総額

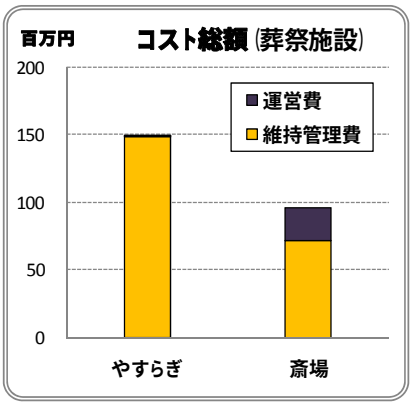

【図 6-7-5-9】延床面積あたりコスト

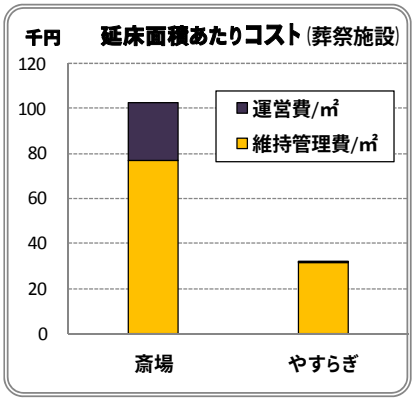

【図 6-7-5-10】運営体制

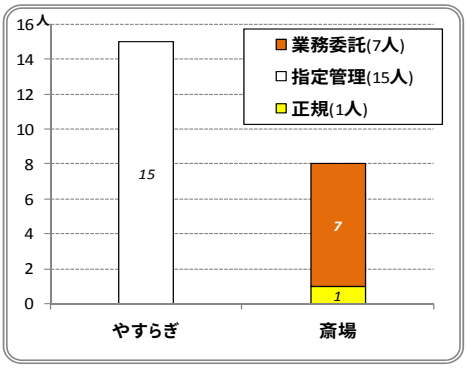

【図 6-7-5-11】受益者負担率

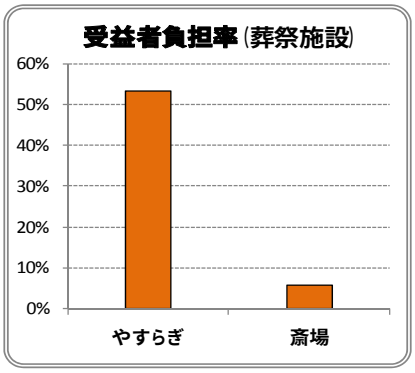

(5)まとめ

市営斎場は、年々増加する利用件数に対して、処理能力が限界に近づいています。しかし、火葬業務は、行政が責任を持って行うべき業務です。利用者のニーズに対応するため、また、建物自体の老朽化や狭あい化などの課題を改善するため、十分な処理能力を持った施設を早急に確保することが望まれます。

市民聖苑やすらぎのさとは、指定管理者制度を採用し、市として現状可能な合理的経営をしているところですが、近年の葬儀形態の多様化、また今後の施設の老朽化などを考慮して、運営の効率化や計画的な修繕などを行うことが望まれます。